

滋賀県労働委員会

年 報

－ 令和 5 年版 －



滋賀県労働委員会事務局編

は じ め に

新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に引き下げられ、「マスク着用」「3密回避」など、これまでの暮らしを一変させたコロナ対策は区切りを迎えました。経済の面では、33年ぶりに株価が3万3000円を超えた一方で、ガソリン価格は過去最高を記録し、国内での物価高騰や円安は止まる気配がなく、生活に大きな影響を与え続けた1年でした。

労働市場では、物価上昇への対抗策として賃上げが続いており、従来の日本型雇用からジョブ型雇用へと人事制度を見直す企業の増加や、コロナ禍後の景気回復と生産年齢人口の減少による人材確保の激化など、労働者を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

さて、この年報は、令和5年1月から12月までの1年間に当委員会が取り扱った事件の処理状況および当委員会の活動状況の概要をまとめたものです。

不当労働行為事件の審査については、令和4年に引き続き令和5年も新たな申立てはありませんでした。また、調整事件については、集団的労使紛争の新規あっせん申請が3件あり、そのうち1件は終結、もう2件は翌年へ繰越しとなりました。個別的労使紛争の新規あっせん申請は、前年より大幅に減り1件でした。

これらの事件の公正かつ迅速な処理、さらには健全な労使関係の確立のため、御尽力を賜りました関係者の皆さま方に深く感謝申し上げます。

当委員会では、不当労働行為事件の審査期間の目標を1年2か月とし、できる限り迅速な処理に努めるとともに、労働委員会制度の利用促進や労使紛争の未然防止に資するため、委員による労働相談や、事務局職員による日々の相談を実施しています。さらに、研修・啓発事業として、委員および事務局職員の研修の充実を図るとともに、県内の高校や大学等への出前講座を実施し、普及啓発活動に力を入れています。また、令和5年も、前年に引き続き県内企業を訪問し、工場見学や社員の皆さまとの意見交換をさせていただき、実際の企業現場の様子を知る貴重な機会となりました。

冒頭にも申し上げましたように、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で、私ども労働委員会もさまざまな労働問題に的確に対応できるよう、さらなる研さんを積んでいかなければなりません。加えて、激しく変化する社会情勢にも対応していく必要があります。

労働委員会では、公労使三者構成という特性を活かし、労使関係の健全化にますます貢献していけるよう努力してまいり所存です。

今後とも関係機関の皆さまの一層の御支援を賜りますようお願いいたしますとともに、この冊子が、日頃から労働問題に携わっておられる皆さま、また労働問題に関心をお持ちの方々の御参考になれば幸いです。

令和6年3月

滋賀県労働委員会

事務局長 小 川 好 成

目 次

第1章 滋賀県労働委員会の構成

1	概要	1
2	沿革	1
3	委員	2
4	あっせん員候補者	3
5	事務局	4

第2章 滋賀県労働委員会の活動状況

第1節 会議等

1	概要	5
2	総会	5
3	公益委員会議	10
4	研究会	11
5	労働相談会	11
6	委員会連絡会議	12
7	事務局連絡会議	13
8	業務運営状況調査	14
9	審問見学	14
10	講座等	14
11	研修	15

第2節 事件取扱概況

17

第3節 審査

1 不当労働行為事件審査

(1)	概況	19
(2)	審査の期間の目標の達成状況	19
(3)	取扱事件一覧表	19
(4)	事件の概要	19
(5)	再審査申立事件の概要	19
(6)	行政訴訟事件の概要	19

2 労働組合資格審査

(1)	概況	20
(2)	資格審査一覧表	21

第4節	調整	
(1)	概況	22
(2)	取扱事件一覧表	25
第5節	争議の実情調査	
(1)	概況	28
(2)	実情調査一覧	29
第6節	広報活動	30
資	料	
1	取扱事件統計	32
2	事件および労働相談の取扱件数の推移（グラフ）	37
3	労働組合状況	38
4	歴代委員名簿	41

第1章 滋賀県労働委員会の構成

1 概 要

都道府県労働委員会は、労働者の団結を擁護することおよび労働関係の公正な調整を図ることを任務として、労働組合法第19条の12および地方自治法第180条の5の規定に基づき、各都道府県が設ける行政委員会である。

当委員会は、公益を代表する公益委員、労働者を代表する労働者委員および使用者を代表する使用者委員各5名の計15名で構成されている。このうち労働者委員および使用者委員は、それぞれ県内の労働組合または使用者団体の推薦に基づいて、公益委員は労働者委員および使用者委員の同意を得て、いずれも知事から任命され、任期は2年である。

委員が任命され、委員会が構成されると、会務を総理する会長および会長の職務を代行する会長代理が公益委員の中から選挙される。

この他に委員会には、労働争議のあっせんを行うあっせん員候補者が置かれている。

また、委員会の事務を整理するため事務局が設けられ、事務局には会長の同意を得て知事から任命された事務局長以下必要な職員が置かれている。

委員会の職務権限の主なものは、次のとおりである。

- (1) 労働組合の資格審査、証明
- (2) 地公労法第5条第2項による認定、告示
- (3) 不当労働行為の審査、決定、命令
- (4) 労働争議のあっせん、調停、仲裁
- (5) 労働協約の拡張適用の決議
- (6) 争議発生届の受理
- (7) 公益事業における争議行為予告通知の受理
- (8) 労調法第37条違反に関する審査、処罰請求
- (9) 争議の実情調査
- (10) 個別的労使紛争のあっせん

以上のうち(1)、(2)、(3)、(5)および(8)は準司法的機能であり、このうち(5)を除いては公益委員のみで行う職務権限である。

2 沿 革

昭和21年（1946年）3月1日	旧労働組合法施行（中央労働委員会および地方労働委員会設置）
昭和21年（1946年）10月13日	労働関係調整法施行（あっせん、調停、仲裁等の規定明確化）
昭和22年（1947年）5月3日	日本国憲法施行
昭和24年（1949年）6月1日	現行労働組合法施行（労働組合の資格審査、不当労働行為の審査等が公益委員の専管事項へ変更）
昭和41年（1966年）4月1日	委員の任期が1年から2年に延長
平成12年（2000年）4月1日	地方分権一括法施行（地方労働委員会の事務が機関委任事務から自治事務へ変更）
平成13年（2001年）8月16日	個別的労使紛争のあっせん開始
平成13年（2001年）10月1日	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行
平成17年（2005年）1月1日	滋賀県地方労働委員会から滋賀県労働委員会へ改称
平成21年（2009年）10月	個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間開始
平成23年（2011年）10月	無料労働相談会（10月開催）開始
平成25年（2013年）6月	月例労働相談開始

3 委 員

令和5年は、第47期委員（令和5年4月1日付け任命）で運営された。

第47期滋賀県労働委員会委員名簿

（令和5年12月31日現在）

区分	氏 名	現 職 等	経 歴	備 考
公益委員	会長 吉 田 和 宏	弁護士	滋賀弁護士会会長	再
	会長代理 土 井 裕 明	弁護士	滋賀弁護士会会長	再
	中 岡 研 二	特定社会保険労務士	滋賀県社会保険労務士会会長	再
	奥 田 香 子	近畿大学法学部教授	近畿大学法科大学院教授	再
	中 睦	弁護士	滋賀紛争調整委員会委員	再
労働者委員	白 崎 直 樹	江若交通労働組合 執行委員長	江若交通労働組合 書記長	再
	池 内 正 博	日本労働組合総連合会滋賀県連合会 事務局長	U Aゼンセン滋賀県支部 支部長	再
	大 西 省 三	U Aゼンセン滋賀県支部 支部長	U Aゼンセン群馬県支部 支部長	再
	白 木 宏 司	日本労働組合総連合会滋賀県連合会 会長	日本労働組合総連合会滋賀県連合会 副会長	再
使用者委員	北 川 鉄 樹	一般社団法人滋賀経済産業協会 顧問	株式会社滋賀銀行長浜支店 支店長	再
	森 本 勝	元レーク商事株式会社 取締役社長	レーク商事株式会社 取締役社長	再
	寺 田 美弥子	元一般財団法人近畿健康管理センター 理事 会長	一般財団法人近畿健康管理センター 理事 会長	新
	中 作 佳 正	株式会社ナカサク 代表取締役社長	株式会社ナカサク 専務取締役	新
	緒 方 章 宏	東レ株式会社滋賀事業場 事務部長	東レ株式会社 三島工場 事務部長	新

※ 労働者委員1名欠員（令和5年12月31日現在）

なお、令和5年中の異動は次のとおりである。

令和5年8月31日付け退任：使用者委員 富田 俊昭

令和5年11月1日付け就任：使用者委員 緒方 章宏

令和5年11月30日付け退任：労働者委員 辻 喜則

4 あっせん員候補者

労働委員会では、労働関係調整法第10条および第11条の規定に基づき、学識経験を有する者で労働争議の解決につき援助を与えることができる者をあっせん員候補者としてあらかじめ委嘱している。あっせん員候補者の任期は、法律その他に定めがなく、委員改選後の最初の総会において、また、任期途中で委員の交替があった場合は新委員任命後の総会において、あっせん員候補者の委嘱および解任を決議し、決定することを慣例としている。労働委員会では、あっせん員候補者名簿を作成、常備しており、あっせんを行う際には、原則としてこの名簿の中から会長が公労使各1名をあっせん員に指名する。なお、平成13年8月から実施している個別の労使紛争のあっせんについても、この名簿の中から会長が公労使各1名をあっせん員に指名する。

滋賀県労働委員会あっせん員候補者名簿

(令和5年12月31日現在)

氏 名	現 職 等	委 嘱 年 月 日
吉 田 和 宏	弁 護 士 滋賀県労働委員会委員	平成13. 4. 2
土 井 裕 明	弁 護 士 滋賀県労働委員会委員	平成21. 4. 1
中 岡 研 二	特定社会保険労務士 滋賀県労働委員会委員	平成22. 11. 26
奥 田 香 子	近畿大学法学部教授 滋賀県労働委員会委員	平成23. 4. 1
中 睦	弁 護 士 滋賀県労働委員会委員	平成31. 4. 1
白 崎 直 樹	江若交通労働組合 執行委員長 滋賀県労働委員会委員	平成22. 11. 26
池 内 正 博	日本労働組合総連合会滋賀県連合会 事務局長 滋賀県労働委員会委員	平成28. 11. 11
大 西 省 三	ＵＡゼンセン滋賀県支部 支部長 滋賀県労働委員会委員	令和2. 4. 10
白 木 宏 司	日本労働組合総連合会滋賀県連合会 会長 滋賀県労働委員会委員	令和2. 10. 9
北 川 鉄 樹	一般社団法人滋賀経済産業協会 顧問 滋賀県労働委員会委員	平成25. 4. 1
森 本 勝	元レーク商事株式会社 取締役社長 滋賀県労働委員会委員	令和2. 11. 13
寺 田 美弥子	元一般財団法人近畿健康管理センター 理事 会長 滋賀県労働委員会委員	令和3. 4. 1
中 作 佳 正	株式会社ナカサク 代表取締役社長 滋賀県労働委員会委員	令和3. 4. 1
緒 方 章 宏	東レ株式会社滋賀事業場 事務部長 滋賀県労働委員会委員	令和5. 11. 13
小 川 好 成	滋賀県労働委員会事務局長	令和4. 4. 8
森 俊 彦	滋賀県労働委員会事務局次長	平成30. 4. 13

5 事務局

労働委員会には、労働組合法第19条の12第6項で準用する同法第19条の11第1項の規定に基づき、労働委員会の事務を整理するために事務局が設置されており、局長以下の職員が配置されている。

事務局の分掌事務は次のとおりである。

- (1) 委員およびあっせん員候補者に関すること
- (2) 委員会の会議に関すること
- (3) 公印の管守に関すること
- (4) 職員の人事、給与、服務および福利厚生に関すること
- (5) 予算の経理および物品の出納保管に関すること
- (6) 滋賀県労働委員会訓令の制定改廃に関すること
- (7) 文書の収受、発送および保存に関すること
- (8) 関係資料の収集、整理および保管ならびに統計に関すること
- (9) 年報の編さん、刊行およびその他広報に関すること
- (10) 労働争議発生届および争議行為予告通知の受理に関すること
- (11) 労働争議のあっせん、調停および仲裁に関すること
- (12) 労働争議の実情調査に関すること
- (13) 調停委員会、仲裁委員会その他調整に関する委員会に関すること
- (14) 個別的労使紛争のあっせんに関すること
- (15) 公益委員会議その他審査に関する委員会に関すること
- (16) 労働組合の資格審査および証明に関すること
- (17) 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の認定および告示に関すること
- (18) 不当労働行為に係る申立ての受理、審査および命令または決定に関すること
- (19) 不当労働行為に係る訴訟に関すること
- (20) 労働関係調整法第42条の規定による決議に関すること
- (21) 労働組合法第18条の規定による決議に関すること
- (22) 労働相談会および関係機関との連携に関すること
- (23) 労働委員会の活性化および研修・啓発に関すること
- (24) 関係機関への報告その他必要な連絡に関すること

滋賀県労働委員会事務局職員名簿

(令和5年12月31日現在)

職 名	氏 名	発令年月日
事 務 局 長	小 川 好 成	令和4. 4. 1
次 長	森 俊 彦	平成30. 4. 1
副 主 幹	田 中 博	令和3. 4. 1
主 査	窪 田 大 輔	令和3. 4. 1
主 任 主 事	羽 山 裕 子	令和5. 4. 1
主 事	麻 野 紘 子	令和4. 4. 1

第2章 滋賀県労働委員会の活動状況

第1節 会 議 等

1 概 要

労働委員会の業務は、委員会の持つ合議制の原則から、全て会議によって運営されている。

会議には、総会と公益委員会議、その他必要に応じて開催する調停委員会、仲裁委員会、小委員会等がある。

総会は、委員全員をもって構成され、公益委員会議で行うものを除いた全ての問題を審議し、委員会の活動方針や仕事の進め方を決定するもので、委員会運営の中核的役割を果たしている。総会は労働委員会規則では毎月1回以上開かれることになっているが、当委員会では定例会を原則として毎月第2、第4金曜日の2回開催している。

公益委員会議は公益委員のみで行われる会議であり、不当労働行為事件の認定審査および命令の決定、労働組合の資格審査、その他地方公営企業等における非組合員の範囲の認定・告示等を扱っている。この会議は必要に応じて開かれることになっている。

また、この他に専門知識の研鑽を図るために開催される研究会や他の都道府県労働委員会への調査、各労働委員会相互の連絡調整のために開催される全国、ブロック別の会議、および研修等があり、さらに、毎年10月の「個別労働紛争処理制度」に係る周知月間に合わせた労働相談会に加え、平成25年度からは原則として毎月第4金曜日に月例労働相談を開催している。

令和5年中における会議等の開催状況は以下のとおりである。

2 総 会

開催回数	期 日	付議事項および報告事項
第1806回	令和5. 1.13	1 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和4年(調)第2号 (2) 争議の実情調査について 2 その他 (1) ウェブ会議による審問等に係る労委規則の中労委における改正状況について (2) 令和5年度総会および研究会等開催予定(案)について (3) その他
1807	5. 1.27	1 報告事項 (1) 労働組合資格審査について(委員推薦) ア 令和5年(資)第1号 イ 令和5年(資)第2号 ウ 令和5年(資)第3号 (2) あっせんについて ア 令和4年(調)第2号 (3) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 労働相談取扱状況について (2) 労働組合基礎調査報告について (3) その他

1808	5. 2.10	1 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和4年(調)第2号 (2) 争議の実情調査について 3 その他 (1) 近畿ブロック労働委員会公益委員連絡会議の概要報告について (2) 月例労働相談(1月分)に係る概要報告について (3) 令和5年度月例労働相談実施要領(案)について (4) その他
1809	5. 2.24	1 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和4年(調)第2号 (2) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 令和3年毎月勤労統計調査結果報告について (2) 労働委員会におけるITの利用に関する調査結果のポイントの報告について (3) その他
1810	4. 3.10	1 協議事項 (1) ウェブ会議システムを用いた労働争議の調整等に関する申合せ(案)について 2 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和4年(調)第2号 イ 令和5年(調)第1号 (2) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 月例労働相談(2月分)に係る概要報告について (2) 滋賀県労働委員会個人情報保護に関する規定の改廃について (3) その他
1811	5. 3.24	1 報告事項 (1) 滋賀県労働委員会個人情報保護に関する規定の改廃について (2) あっせんについて ア 令和5年(調)第1号 (3) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 労働委員会活性化の取組状況について (2) その他
1812	5. 4. 3	1 付議事項 (1) 会長の選挙について ア 第47期の委員改選に伴い任命された委員の紹介 イ 労働委員会会長について ウ 労働委員会会長代理について

1813	5. 4. 3	1 付議事項 (1) あっせん員候補者名簿の作成及び公示について (2) 労使各側の世話役（幹事）の選出について (3) 総会議事録の承認方法について (4) 研修・啓発小委員会の委員の選出について 2 その他 (1) 令和5年度総会および諸会議について (2) その他
1814	5. 4.14	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 第123回近畿ブロック労働委員会連絡協議会の議題について (2) 令和5年度月例労働相談担当委員について (3) 不当労働行為審査およびあっせん調整時等のマスクの着用に係る取扱いについて (4) 年間事件取扱状況報告について (5) その他
1815	5. 4.28	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 令和5年度第1回滋賀県労働委員会委員研究会（5/19）の開催について (2) 第123回近畿ブロック労働委員会連絡協議会の議題関連事項について (3) その他
1816	5. 5.12	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 月例労働相談（4月分）に係る概要報告について (2) 第123回近畿ブロック労働委員会連絡協議会の提案議題回答方針等について (3) 10月労働相談会実施要領（案）について (4) その他
1817	5. 5.26	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 第123回近畿ブロック労働委員会連絡協議会について (2) 10月労働相談会実施会場の変更について (3) その他
1818	5. 6.12	1 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和5年（個）第1号 (2) 争議の実情調査について 2 その他

		(1) 第123回近畿ブロック労働委員会連絡協議会の概要について (2) 月例労働相談（5月分）に係る概要について (3) その他
1819	5. 6.23	1 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和5年（個）第1号 (2) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 近畿ブロック労働委員会労働者側委員連絡会議第55回総会・研究会の概要について (2) 全国労働委員会事務局長連絡会議の概要について (3) その他
1820	5. 7.14	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 全国労働委員会会長連絡会議の概要について (2) 月例労働相談（6月分）に係る概要報告について (3) 第2回委員会研究会について (4) その他
1821	5. 7.28	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 労働委員会事務局職員個別紛争専門研修の概要について (2) 労働条件実態調査（令和4年版）について (3) その他
1822	5. 8.10	1 その他 (1) 月例労働相談（7月分）に係る概要報告について (2) 電話労働相談（第1四半期）の取扱状況について (3) 本監査の結果概要報告について (4) その他
1823	5. 8.25	1 その他 (1) 第2回委員会研究会（企業訪問）について (2) 最近の労働問題に関する情報提供に基づく意見交換について (3) その他
委員会 協議会	5. 9. 8	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 月例労働相談（8月分）に係る概要報告について (2) 10月労働相談会について (3) 令和4年度個別紛争解決制度の施行状況について (4) 第78回全国労働委員会連絡協議会総会について (5) その他
1824	5. 9.22	1 滋賀県労働相談所との意見交換 2 付議事項

		(1) あっせん員候補者の解任について 3 報告事項 (1) 争議の実情調査について 4 その他 (1) その他
1825	5.10.13	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 10月労働相談会（10/6開催分）の概要報告について (2) 最近の労働問題に関する情報提供に基づく意見交換について (3) その他
1826	5.10.27	1 報告事項 (1) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 10月労働相談会（10/7,10/15開催分）の概要について (2) 令和5年度第1回労使関係セミナーin大阪（10/11）の概要について (3) 第78回全国労働委員会連絡協議会総会(11/9,11/10)について (4) その他
1827	5.11.13	1 付議事項 (1) あっせん員候補者の委嘱について 2 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和5年（調）第2号 (2) 争議の実情調査について 3 その他 (1) 近畿ブロック労働委員会会長・事務局長連絡会議の概要について (2) その他
1828	5.11.24	1 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和5年（調）第2号 イ 令和5年（調）第3号 (2) 争議の実情調査について 2 その他 (1) 10月労働相談会（10/24,10/27開催分）の概要について (2) 第3回委員会研究会の開催について (3) その他
1829	5.12. 8	1 協議事項 (1) 滋賀県労働委員会総会に関する申合せ改正（案）について 2 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和5年（調）第2号 イ 令和5年（調）第3号 (2) 争議の実情調査について 3 その他

		(1) その他
1830	5.12.22	1 付議事項 (1) あっせん員候補者の解任について 2 協議事項 (1) 滋賀県労働委員会総会に関する申合せ改正(案)について 3 報告事項 (1) あっせんについて ア 令和5年(調)第2号 イ 令和5年(調)第3号 (2) 争議の実情調査について 4 その他 (1) 第78回全国労働委員会連絡協議会総会の概要報告について (2) その他

3 公益委員会議

開催回数	期 日	付議事項および協議事項
第1586回	令和5.1.16	1 協議事項 (1) 第140回近畿ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について
1587	5.1.27	1 付議事項 (1) 労働組合資格審査について(委員推薦) ア 令和5年(資)第1号 イ 令和5年(資)第2号 ウ 令和5年(資)第3号
1588	5.11.24	1 協議事項 (1) 第141回近畿ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について
1589	5.12.8	1 付議事項 (1) 労働組合資格審査について(委員推薦) ア 令和5年(資)第4号 2 協議事項 (1) 第141回近畿ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について

4 研究会

開催回数	期 日	内 容
第69回	令和5. 2. 7	労使関係セミナーin滋賀 人口減少社会における労働問題を考察する (講師：関西外国語大学外国語学部教授 和歌山県労働委員会公益委員 小嶋 典朗 神戸大学大学院法学研究科教授 兵庫県労働委員会公益委員 大内 伸哉)
70	5. 5.19	講演：最近の法改正について (講師：滋賀労働局 雇用環境・均等室 職員)
71	5. 9.15	企業訪問：電気硝子ユニバーサポート株式会社
72	5.12.15	講演：物流業界における2024年問題について (講師：全日本交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 慶島 譲治)

5 労働相談会

(1) 月例労働相談

期 日	場 所	相談員（委員）			事務局
		公益	労働者	使用者	
令和5. 1.27	委員会室	土井会長代理	大西委員	中作委員	島主事
5. 2.24	〃	中委員	大西委員	森本委員	窪田主任主事
5. 4.28		吉田会長	白崎委員	北川委員	麻野主事
5. 5.26	〃	土井会長代理	大西委員	寺田委員	森次長
5. 6.23	〃	奥田委員	白崎委員	富田委員	田中副主幹
5. 7.28	〃	中岡委員	大西委員	中作委員	窪田主査
5. 8.25	〃	中委員	白崎委員	富田委員	羽山主任主事
5.12.22	〃	中岡委員	池内委員	森本委員	窪田主査

相談件数：11件（3月、9月、11月については、相談日を設けたが相談実績なし。）

(2) 労働相談会（10月の「個別労働紛争処理制度」周知月間に合わせて開催）

期 日	場 所	相談員（委員）			事務局
		公益	労働者	使用者	
令和5.10. 6	大津市	中委員	白崎委員	森本委員	森次長
5.10. 8	彦根市	吉田委員	白木委員	北川委員	窪田主査 麻野主事
5.10.16	近江八幡市	奥田委員	大西委員	北川委員	田中副主幹 麻野主事
5.10.24	草津市	中岡委員	池内委員	寺田委員	窪田主査 羽山主任主事
5.10.27	大津市	土井会長代理	白崎委員	中作委員	田中副主幹 麻野主事

相談件数：8件

6 委員会連絡会議

(1) 全国労働委員会会長連絡会議

期 日 令和5年6月9日

場 所 茨城県水戸市

講 演 「パワーハラスメント対策について」

議 題

- ① 不当労働行為審査（調査）におけるウェブ会議の利用について

(2) 第78回全国労働委員会連絡協議会総会

期 日 令和5年11月9日～10日

場 所 東京都文京区

講 演 「フリーランスに対する法政策：労働法・独禁法・フリーランス法と労働委員会」

議 題

- ① 個別あっせんにおける工夫・配慮、スキル向上の取組について
- ② 労働基準法と密接に関連すると思われる調整事件の取扱いについて
- ③ 労働組合法第18条に基づく労働協約の地域的拡張適用について

(3) 第140回近畿ブロック労働委員会公益委員連絡会議

期 日 令和5年1月23日

方 法 Web開催

議 題

- ① 使用者がオンライン方式でしか団体交渉に応じないとしたことが、不当労働行為に当たるか否かについて ー大阪府労委ー
- ② 組合等に損害賠償請求をしたことは不当労働行為に当たるか否かについて ー大阪府労委ー
- ③ 業務請負契約締結者の労働組合法上の労働者性について ー大阪府労委ー

(4) 近畿ブロック労働委員会労働者側委員連絡会議

ア 第55回総会・研究会

期 日 令和5年5月15日

場 所 大阪府大阪市

議 題

① 総会

ア 2022年度経過報告、各府県労委活動報告、会計報告・会計監査報告

イ 2023年度活動方針(案)、予算(案)、役員体制(案)、諸活動について(案)

② 研究会

講演：「AIは労働と労働紛争をどう変えるか」

イ 命令研究会

期 日 令和5年11月21日

場 所 大阪府大阪市

講 演 「フリーランスの労働者性について」

(5) 第123回近畿ブロック労働委員会連絡協議会

期 日 令和5年6月1日

場 所 滋賀県大津市

議 題

- ① 迅速な審理の在り方について ー大阪府労委ー
- ② あっせんにおける一方の当事者から事前に提出された資料の取扱いについて
ー滋賀県労委ー
- ③ 女性委員が参画しやすい労働委員会の環境整備について ー滋賀県労委ー

報 告

- ① 労働委員会在り方・ビジョン検討小委員会での検討状況について ー奈良県労委ー

(6) 近畿ブロック労働委員会会長連絡会議

期 日 令和5年10月19日

場 所 和歌山県和歌山市

議 題

- ① 令和6年度近畿ブロック労働委員会の諸会議開催計画について
- ② 調査期日における主張整理の方法について ー大阪府労委ー
- ③ 不当労働行為事件における労働委員会の救済命令を使用者が履行しない場合の対応について
ー和歌山県労委ー

7 事務局連絡会議

(1) 全国労働委員会事務局長連絡会議

期 日 令和5年6月8日

場 所 茨城県水戸市

議 事

- ① 審査概況等について
- ② 調整事件等の概況について
- ③ その他

議 題

- ① 今後の労働委員会における個別労働紛争解決業務の位置づけについて

(2) 近畿ブロック労働委員会事務局長連絡会議

期 日 令和5年10月19日

場 所 和歌山県和歌山市

議 題

- ① 令和6年度近畿ブロック労働委員会の諸会議開催計画について
- ② 労働委員会における業務の効率化やDXの推進について

(3) 全国労働委員会事務局審査主管課長会議

期 日 令和5年10月30日

場 所 東京都港区

議 題

- ① 履行確認（労委規則45条2項）について
- ② 研修制度について

③ 労働委員会事務局における人材確保・育成について
報 告

① 救済命令取消訴訟における指定代理人制度について等

(4) 全国労働委員会事務局調整主管課長会議

期 日 令和5年10月31日

場 所 東京都港区

報 告

① 労働争議調整事件 ー山梨県労委ー

② 個別労働紛争事件 ー福井県労委ー

(5) 近畿ブロック労働委員会事務局課長会議

平成30年度以降休止

8 業務運営状況調査

令和2年以降休止

9 審問見学

令和2年以降休止

10 講座等

(1) 大学への出前講座

期日	場所	講師	出席者
令和5. 4.26 (連合滋賀寄付講座)	滋賀大学	労働者委員、 事務局職員	経済学部1～3年生
5. 6.21 (短大) 5. 7. 5(四年制)	びわこ学院大学	事務局職員	短期大学部2年生 教育福祉学部3年生

(2) 高等学校への出前講座

期日	場所	講師	出席者
令和5. 1.16	鳥居本養護学校	事務局職員	高等部1～3年生
5. 3.17	彦根工業高等学校(定時制)	〃	1～3年生
5.10.16	八幡商業高等学校	〃	3年生
5.11.15	堅田高等学校	〃	3年生
5.11.22	瀬田工業高等学校(定時制)	〃	1、2年生
5.11.29	瀬田工業高等学校(定時制)	〃	3、4年生
5.12.15	長浜北星高等学校(定時制)	〃	1～4年生
5.12.18	滋賀学園高等学校	〃	3年生

(3) その他団体等への出前講座

期日	場所	講師	出席者
令和5.8.31	NPO法人四つ葉のクローバー	事務局職員	入居する学生等

11 研修

(1) 経営労働フォーラム2023

期 日 令和5年2月2日

場 所 滋賀県草津市

内 容

- ① 解説：2023年版連合白書について
- ② 解説：2023年版経営労働政策特別委員会報告について

(2) 公労使委員個別紛争専門研修

期 日 令和5年12月1日～2日

場 所 東京都千代田区

内 容

- ① 裁判例の動向
- ② 「個別紛争処理の経験が豊かな都道府県労働委員会におけるあっせんの成功・失敗事例」
- ③ 「労働関係法令の改正等の動向」
- ④ スキル、ノウハウ、経験等に係る情報交換

(3) 労使関係セミナー

ア 令和4年度 第3回

期 日 令和5年2月7日

場 所 滋賀県大津市

内 容

- ① 「人口減少社会における労働問題を考える」
- ② 「労働力人口減少時代におけるーデジタル化の展望と課題ー」

イ 令和4年度 第4回

期 日 令和5年3月3日

場 所 大阪市

内 容

「ジョブ型雇用をめぐる法的課題」

イ 令和5年度 第1回

期 日 令和5年10月11日

場 所 大阪府大阪市

内 容

- ① 「運輸業における職場環境の向上についてートラック運転者を中心にー」
- ② 「自動車運転業務の労働環境・健康障害等について」
- ③ パネルディスカッション

ウ 令和5年度 第2回

期 日 令和5年12月21日

場 所 奈良県奈良市

内 容

- ① 奈良県労働委員会の取組紹介
- ② 事例発表
- ③ 講演：「フリーランスの労働者性」

(5) 研修・啓発小委員会

期 日 令和5年2月9日
令和5年4月14日
令和5年5月26日
令和5年6月21日
令和5年8月10日
令和5年10月13日

内 容 労働委員会委員および事務局職員の資質の向上や労働委員会の活動に係る情報発信等を体系的に推進するため、平成29年度から開催している。

令和5年度のテーマは、①最近の法改正、②高齢者雇用または障害者雇用、③2024年問題、④LGBT等性の多様性である。

第2節 事件取扱概況

当委員会における令和5年の事件取扱概況は第1表のとおりであった。

第1表 事件取扱概況

(注) 右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

事件区分		年	令和元	2	3	4	5
労働組合 資格審査	不当労働行為救済申立てのため			1	1	1	
	法人登記のため			1		1	
	委員推薦のため	4		2	4		4
	総会の決議によるもの						
	計	4		4	5	1	4
不当労働行為事件 審査	労組法7条1号該当			1			
	労組法7条2号該当			1	1		
	労組法7条3号該当						
	労組法7条4号該当						
	労組法7条1・2号該当						
	労組法7条1・3号該当						
	労組法7条1・4号該当						
	労組法7条2・3号該当						
	労組法7条1・2・3号該当						
	計			2	1	1	
争議の 調整	集团的労使紛争あっせん	2		3	1	2	4
	調停			1			
	仲裁						
	計	2		4	1	2	4
個別的労使紛争あっせん		7		8	1	8	1
争議の実情調査		22	4	23	4	20	23
地公労法の認定・告示							
行政訴訟事件							

第2表 月別事件取扱件数状況

事件区分		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
労働組合 資格審査	新規係属件数		3											1	4
	前月からの繰越し														—
	取扱件数		3											1	—
不当労働 行為事件 審査	新規係属件数														0
	前月からの繰越し														—
	取扱件数														—
集团的 労使紛争 あっせん	新規係属件数			1									2		3
	前月からの繰越し		1	1	1									2	—
	取扱件数		1	2	1								2	2	—
個別的 労使紛争 あっせん	新規係属件数					1									1
	前月からの繰越し						1								—
	取扱件数					1	1								—
争議の 実情調査	新規係属件数			4	2				3	1	4	2			16
	前月からの繰越し		6	6	9	7	6	6	2	3	2	6	8		—
	取扱件数		6	10	11	7	6	6	2	3	4	6	8	8	—
地公労法の 認定・告示	新規係属件数														0
	前月からの繰越し														—
	取扱件数														—
行政訴訟 事件	新規係属件数														0
	前月からの繰越し														—
	取扱件数														—

第3表 地域別事件係属状況

地域 事件区分	湖南	湖東	湖北	湖西	県外	計
労働組合資格審査	3		1			4
不当労働行為事件審査						
集団的労使紛争あつせん	2	2	1			4
個別的労使紛争あつせん		1				1
争議の実情調査	17	5	3	1	2	22
地公労法の認定・告示						6
行政訴訟事件						

(注) ・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・地域別表示は、次のとおりである。

湖南 大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市

湖東 近江八幡市、東近江市、彦根市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡

湖北 長浜市、米原市

湖西 高島市

第4表 企業規模別状況

・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

規模 事件区分	9人以下	10～ 49人	50～ 99人	100～ 299人	300～ 499人	500人 以上	計
労働組合資格審査		1		3			4
不当労働行為事件審査							
集団的労使紛争あつせん		1	1	1	1	1	4
個別的労使紛争あつせん					1		1
争議の実情調査		6	3	5	1	3	22
地公労法の認定・告示					6	2	6
行政訴訟事件							

(注) ・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

第5表 業種別状況

業種 事件区分	農業・林業	漁業	鉱業・採石業・ 砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・水道業	電気・ガス・ 情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	物品賃貸業	不動産業・ 技術サービス業	学術研究・専門 技術サービス業	宿泊業・飲食 サービス業	生活関連サービス 業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	(他に分類されないもの) サービス業	公務	計
労働組合 資格審査					3			1													4
不当労働行為 事件審査																					
集団的労使紛争 あつせん					1											1	2				4
個別的労使紛争 あつせん							1									1					1
争議の 実情調査								2									20				22
地公労法の 認定・告示																	6				6
行政訴訟 事件																					

(注) ・下段の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

・業種は日本標準産業分類大分類に準拠する。

第3節 審 査

1 不当労働行為事件審査

(1) 概 況

令和5年に、当委員会が取り扱った不当労働行為審査事件はなかった。
最近10年間の年別取扱件数は下表のとおりである。

年別事件取扱件数表

(注) 下段の数字は実数中に含まれる前年からの繰越件数を表す。

区分 \ 年	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
申立件数	1	5	3	1	0	0	2	0	0	0
取扱件数	3	7	4	2	0	0	2	1	0	0
	2	2	1	1	0	0	0	1	0	0

(2) 審査の期間の目標の達成状況

対象なし

(3) 取扱事件一覧表

対象なし

(4) 事件の概要

対象なし

(5) 再審査申立事件の概要

対象なし

(6) 行政訴訟事件の概要

対象なし

2 労働組合資格審査

(1) 概 況

ア 取扱状況

令和5年における労働組合資格審査の取扱件数は4件であり、いずれも委員推薦のためのものであった。不当労働行為救済申立ておよび法人登記のためのものならびに総会の決議によるものはなかった。

不当労働行為救済申立てのためとは、労働組合が不当労働行為救済申立てを行う際に申請されるものであり、委員推薦のためとは、労働委員会の労働者委員の候補者を推薦しようとする労働組合から申請されるものである。法人登記のためとは、労働組合が組合財産の明確化や保護、または所得税法上の優遇措置等の効果を得るため、法人格を取得する際に申請されるものである。また、総会の決議によるものとは、労働組合法以外の法律で資格審査が必要と定められているため、労働組合が資格審査証明を申請した場合に、総会の決議により行われるものであり、具体的には労働組合が無料の職業紹介事業を行う場合（職業安定法第33条第2項）と無料の労働者供給事業を行う場合（職業安定法第45条、同法施行規則第32条）がある。

年別申請理由別取扱件数表

（注）下段の数字は実数中に含まれる前年からの繰越件数を表す。

申請理由 \ 年	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
不当労働行為救済申立て	3 2	4 1	5 1	1 1	0 0	0 0	1 0	1 1	0 0	0 0
法人登記	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
委員推薦	1 0	7 0	2 0	8 0	2 1	4 0	2 0	4 0	0 0	4 0
総会の決議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4 2	11 1	7 1	9 1	2 1	4 0	4 0	5 1	1 0	4 0

イ 終結状況

審査の結果、労働組合法に適合すると認められたものは4件である。

終結状況表

申請理由 \ 結果	適合	不適合	取下げ	打切り	次年繰越し	計
不当労働行為救済申立て	0	0	0	0	0	0
法人登記	0	0	0	0	0	0
委員推薦	4	0	0	0	0	4
総会の決議	0	0	0	0	0	0
計	4	0	0	0	0	4

(2) 資格審査一覧表

(注) 従業員数および組合員数は、資格審査申請時点の数字である。

番号	労働組合名	従業員数	組合員数	申請理由	申請年月日	決定年月日	結果
5・1	U A ゼンセン 近江ベルベット労働組合	34	16	委員推薦	5.1.12	5.1.27	適合
5・2	ショット日本労働組合	220	116	委員推薦	5.1.12	5.1.27	適合
5・3	江若交通労働組合	220	100	委員推薦	5.1.13	5.1.27	適合
5・4	山科精器労働組合	127	78	委員推薦	5.12.1	5.12.8	適合

第4節 調 整

(1) 概 況

①事件数

令和5年に取り扱った調整事件数は、集団的労使紛争については、あっせんが4件であり、調停および仲裁はなかった。個別的労使紛争については、あっせんが1件であった。

最近10年間の年別取扱件数は下表のとおりである。

年別事件取扱件数表

(注) 下段の数字は、実数中に含まれる前年からの繰越件数を表す。

年 区分		平成26	27	28	29	30	31 令和元	令和2	3	4	5
取扱総件数		4 0	13 1	9 0	9 1	17 1	9 0	12 1	9 1	10 1	5 1
労使紛争 集団的	あっせん	2 0	5 0	2 0	3 0	4 1	2 0	3 0	1 0	2 0	4 1
	調停	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	仲 裁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個別的労使紛争 のあっせん	2 0	8 1	7 0	6 1	13 0	7 0	8 1	8 1	8 1	1 0

②取扱結果

ア 集団的労使紛争

令和5年に係属した4件のうち、2件は終結し、2件は翌年に繰り越した。

年 結果		令和元	2	3	4	5
取扱件数		2	4	1	2	4
終 結	解 決	0	1	0	1	2
	取下げ	0	2	1	0	0
	不開始	0	0	0	0	0
	打切り	2	1	0	0	0
翌年繰越し		0	0	0	1	2

イ 個別的労使紛争のあっせん

令和5年に係属した1件は、当年内に終結した。

年 結果		令和元	2	3	4	5
取扱件数		7 0	8 1	8 1	8 1	1 0
終 結	解 決	1 0	0 0	1 0	5 0	0 0
		0	0	0	0	0
	取下げ	0	4	2	1	0
	不開始	0	0	0	0	0
	打切り	5 0	3 1	4 1	2 1	1 0
翌年繰越し		1	1	1	0	0

(注) 下段の数字は、実数中に含まれる前年からの繰越件数を表す。

③調整事項の状況

新規係属事件の調整事項別状況は次のとおりである。なお、1つの係属事件に調整事項が複数含まれる場合があるため、調整事項の総計と新規係属事件数は一致しない。

ア 集団的労使紛争

調整事項 \ 年		令和元	2	3	4	5
組合活動・労働協約			1			1
a	組合承認・組合活動		1			1
b	協定締結・全面改定					
c	協定効力・解釈					
賃金等			3	2	1	3
d	賃金増額		1	1		1
e	一時金		1			
f	諸手当				1	1
g	その他賃金に関するもの					1
h	退職一時金・年金		1	1		
i	解雇手当・休業手当					
給与以外の労働条件						
j	労働時間					
k	休日・休暇					
l	作業方法の変更					
m	定年制					
n	その他の労働条件					
経営または人事			1	1	1	1
o	事業廃止・事業縮小					
p	企業合併・営業譲渡					
q	人員整理					
r	配置転換					
s	解雇		1			1
t	その他の経営・人事			1	1	
福利厚生						
u	福利厚生					
団体交渉等		1	2			1
v	団交促進	1	2			1
w	事前協議制					
その他		2			2	1
x	その他	2			2	1
総計		3	7	3	4	7
新規係属事件数		2	4	1	2	3

イ 個別的労使紛争

調整事項		年	令和元	2	3	4	5
経営または人事			4	5	2	4	
ア	解雇		1	1	1	2	
イ	配置転換・出向・転籍		2	1		1	
ウ	復職		1	1			
エ	懲戒処分			1			
オ	退職						
カ	勤務延長・再雇用			1	1		
キ	その他経営または人事					1	
賃金等				1	4	4	
ク	賃金未払い			1	2	1	
ケ	賃金増額						
コ	賃金減額				1		
サ	一時金						
シ	退職一時金						
ス	解雇手当				1		
セ	休業手当					1	
ソ	諸手当					2	
タ	その他賃金						
チ	年金（企業年金・厚生年金等）						
労働条件等				5	4	3	
ツ	労働契約			2		2	
テ	労働時間				1		
ト	休日・休暇						
ナ	年次有給休暇			1			
ニ	育児休業・介護休業			1			
ヌ	時間外労働						
ネ	安全・衛生			1			
ノ	福利厚生制度						
ハ	社会保険						
ヒ	労働保険						
フ	その他の労働条件等				3	1	
職場の人間関係			5	6	4	2	1
ヘ	セクハラ			1			
ホ	パワハラ・嫌がらせ		5	5	4	2	1
その他			1		1	1	1
マ	その他		1		1	1	1
総計			10	17	15	14	2
新規係属事件数			7	7	7	7	1

(2) 取扱事件一覧表

①集团的労使紛争

番 号	656	657
事件番号	令和 4 (調) 第 2 号	令和 5 (調) 第 1 号
調整区分	あっせん	あっせん
当事者	申 請 者	A労働組合
	相 手 方	A学校法人
事業内容	教育・学習支援業	医療業
従業員数	100人～299人	1,000人～4,999人
争議参加人員 (組合員数)	6 人	300人～499人
争議行為の状況	なし	あり
調整事項	組合要求資料の早期開示、経営責任を負う 役職者の団体交渉への参加、団体交渉内容 確認書への署名押印	新賃金制度導入に伴う新賃金表への適正な 格付け
労働者側主張	団体交渉において、一部の部門の縮小廃止に係る今後の雇用計画や収支改善計画に関する資料開示を要求しているが、法人側はできるだけ早い段階で作成し開示するとしながら、具体的な開示予定も示そうとしない。 法人は団体交渉には応じるものの、交渉権限を委任されたとする総務部長が出席するのみで、その場で明確な回答を得られないことがないため、経営責任を負う役職者の団体交渉への出席を求める。 団体交渉後に、交渉内容の確認のために労使双方が署名押印した文書を作成したいが、法人はそれに応じようとししない。	一定の経験年数を経た職員は主任級の格付け基準を満たすといえる。そのため、上司からの推薦は必要ではなく、経験年数により格付けを行うべきである。 また、主任級が係長級候補であるとすれば、主任級の人数は係長級の人数より多いものでなければならない。 新賃金制度導入により生涯賃金が減額されるのであるから、職員の負担を少しでも軽減するため、手当が支給される主任級については、できる限り多くの職員を格付けるべきである。
使用者側主張	組合の要求する雇用計画や収支改善計画の資料は今後作成していくものであり、現段階で組合側に示すことは困難である。 これまでの団体交渉では、一部の部門の縮小廃止に伴う雇用予定に関し十分な話し合いができず、今後の団交で実質的な内容を話し合い、その中で決定できるような事項があれば、事務局長や理事長が出席することもある。 現時点では、いわば交渉の前段階の話を団交で行っている状態であり、まだ押印するような決定事項はなく、組合と法人がそれぞれ団体交渉の記録として残しておけばよいだけのことと考えている。	職員を格付けるにあたっては予め定めた基準があり、主任級に格付ける際には、基準を満たす者を上司が推薦することとしている。主任級の職員は係長級候補であり、経験年数のみでは格付けを行うことができないため、上司の推薦を必要とする取り扱いをしている。もっとも、主任級の職員についての人制限はなく、主任級の基準に達していれば、格付けることができる。 さらに、在職している職員で賃金が減額となる者については、一定期間、経過措置を設け、減額分を補填することとしている。
申請年月日	令和 4 年12月26日	令和 5 年 2 月28日
終結年月日	令和 5 年 2 月27日	令和 5 年 3 月24日
結 果	解決	解決
終結要旨	双方があっせん案を受諾した。	双方があっせん案を受諾した。
調整担当員	土井裕明(公)、池内正博(労)、中作佳正(使)	土井裕明(公)、白木宏司(労)、森本勝(使)

	658	659
事件番号	令和5（調）第2号	令和5（調）第3号
調整区分	あっせん	あっせん
当事者	申請者	C労働組合
	相手方	C株式会社
事業内容	製造業	医療、福祉
従業員数	10人～49人	50人～99人
争議参加人員 （組合員数）	1人	39人
争議行為の状況	なし	なし
調整事項	団体交渉の促進	住居手当の支給
労働者側主張	組合員Xは、会社の経営合理化により一旦退職した後、日々雇用労働者として引き続き会社に雇用されていた。また会社は組合の上部団体Yが行う労働者供給事業からも日々雇用労働者を受け入れていた。 ところが、Yの組合員と会社側役員が共に関与した刑事事件の発生を機に、会社はXの雇用を打ち切り、またYからの日々雇用労働者の受入れも停止した。 このため、Xの再雇用と、Yからの日々雇用労働者の受入れ再開等を求め、会社に対し団体交渉を申し入れたが、会社側は団交に応じようとしなかった。	法人は、住居手当の廃止にかかる説明会において、その経過措置として、既に入職している職員については、従前のどおり住居手当を支給することを説明した。 しかし、その後変更された就業規則では、住居手当が支給されるのは廃止前に既に手当が支給されていた職員のみに限られることになっており、説明会の内容と一致していない。 法人はこのことを職員に改めて説明をしないまま、一方的に就業規則の内容を変更した。法人は説明会での約束の通り住居手当を支給すべきである。
使用者側主張	当社の就業規則により65歳以上の者は危険運転回避のため、雇用形態にかかわらず運転業務に就労させることはない。Xは既に65歳に達しており、現時点においてXを雇い入れることはない。 過去にYに対し日々雇用労働者の供給を個別に依頼したかもしれないが、継続的な労働者供給事業に係る協約を締結した事実もなく、協定書も存在しない。 そもそも現在申請者の組合員は当社にはおらず、労働組合も存在していない。 申請者の要求内容は当社従業員に係る個別の労働条件に関する事項には該当しない。	説明会資料の内容と変更後の就業規則の内容が異なることを職員から指摘され、その時に初めて説明会資料が誤っていたことに気づいた。そのため、説明会では変更後の就業規則の内容を伝えたとそれまで認識していた。 また、変更後の就業規則は職員全員に配付しており、職員がいつでも閲覧可能な場所に設置している。さらに、誤りの判明後は職員に謝罪し、住居手当については変更後の就業規則の通りであることを伝えたが、特に異議等を述べる者はいなかった。 今更住居手当の取り扱いを変更することはできない。
申請年月日	令和5年11月6日	令和5年11月17日
終結年月日	係属中	係属中
結 果	－	－
終結要旨	－	－
調整担当員	奥田香子(公)、太西省三(労)、北川鉄樹(使)	吉田和宏(公)、白崎直樹(労)、寺田美弥子(使)

②個別的労使紛争

番 号	個113
事件番号	令和5年（個）第1号
当事者	申請者 被申請者従業員
	相手方 株式会社A
事業内容	情報通信業
従業員数	300～499人
雇用形態	正社員
調整事項	パワハラ、嫌がらせ等について
労働者側主張	A社で働く一方で、入社前からボランティア団体等の社外での活動にも無報酬で関わっていた。しかし入社後に、社外団体での活動は同業他社との兼業行為になるから止めるよう言われる等、私的活動に対する干渉を受けるようになった。 また、ミスをするたびに上司や先輩社員から怒鳴られ、徐々に任される仕事が減っていき、最終的には掃除等の単純業務しかさせてもらえなくなった。 そのため会社を退職したが、パワハラ等によりA社から受けた精神的苦痛に対する慰謝料や休業補償の支払いを求める。
使用者側主張	同業他社で活動することは会社として許可できない。 申請者には部内の業務もひと通りさせてみたが、その度に苦手だと主張する仕事が増えていき、結果的に掃除等の単純業務しか残らなかった。 配置転換についても考えたが、組織形態等の理由から、他部署はよりフォローが困難となることが考えられ、現在の部署が最適な環境であると判断した。 また、申請者に対して強く注意することはあったが、怒鳴ることはしていない。パワハラについても確認できなかった。 会社としては申請者には十分対応してきたと考えている。
申請年月日	令和5年5月25日
終結年月日	令和5年6月20日
結 果	打ち切り
終結要旨	使用者があっせんを辞退したため打ち切った。
あっせん員	中岡研二（公）

第5節 争議の実情調査

(1) 概 況

労働争議の実情調査は、労働争議が発生した場合に、必要に応じてその実態を的確に把握し、調査の段階で適当な示唆・助言等を与えることにより、争議の早期解決を図るため、また、労働委員会が職権あっせん等を行う必要性の有無について判断するため、実施するものである。

特に公益事業については、争議行為を予定する日の10日前までに、労働委員会および知事に対してその旨の予告通知を行うことが義務づけられており、この予告通知に基づいて直ちに調査を実施し、また、一般事業の場合でも地域社会に影響を及ぼす特異な争議などについては実施している。

令和5年における実情調査は、前年からの繰越しが6件、新規調査件数が16件であった。調査の対象は医療業20件、道路旅客運送業1件、道路貨物運送業1件で、いずれも公益事業であり、争議行為予告通知を受けて調査を開始した。

(注) ・争議行為が行われる事業所ごとに1件として集計した。

・春季要求が終結せずに秋季要求に引き継ぐ場合は1件として集計した。

ア 月別取扱状況

区 分 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
新規開始件数	0	4	2	0	0	0	0	3	1	4	2	0	16
取扱件数	6	10	11	7	6	6	2	3	4	6	8	8	—

イ 終結状況

区 分	解 決	打 切 り	調整事件へ 移行	事件の併合	次年繰越し	計
件 数	10	5	0	0	7	22

(注) 単位組合において争議行為の予定がない場合は、総会で報告した上で調査を打ち切った。

(2) 実情調査一覧

番号	争議名	要求事項	通知先	通知日	争議行為	調査終了日	終結状況
1	JCHO滋賀病院争議	賃上げ等	中労委	4.9.28	無	5.2.10	解決
2	東近江総合医療センター争議	賃上げ等	中労委	4.10.18	有	5.3.10	打切り
3	膳所診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	4.11.7 5.3.2	無	5.6.23	解決
4	坂本民主診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	4.11.7 5.3.2	無	5.6.23	解決
5	こびらい生協診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	4.11.7 5.3.2	無	5.6.23	解決
6	こうせい駅前診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	4.11.7 5.3.2	無	5.6.23	解決
7	大津赤十字病院争議	賃上げ等	中労委、滋賀県労委 滋賀県労委	5.2.22 5.5.25	有	5.7.28	解決
8	長浜赤十字病院争議	賃上げ等	中労委	5.2.22	無	5.3.10	打切り
9	滋賀県赤十字血液センター争議	賃上げ等	中労委	5.2.22	無	5.3.10	打切り
10	JCHO滋賀病院争議	賃上げ等	中労委	5.2.24	無	5.7.14	解決
11	日通滋賀運輸争議	賃上げ等	中労委	5.3.3	無	5.4.14	解決
12	江若交通争議	賃上げ等	中労委	5.3.6	無	5.3.24	解決
13	大津赤十字病院争議	賃上げ等	中労委 滋賀県労委	5.8.28 5.10.26	有	5.12.22	解決
14	長浜赤十字病院争議	賃上げ等	中労委	5.8.28	無	5.9.8	打切り
15	滋賀県赤十字血液センター争議	賃上げ等	中労委	5.8.28	無	5.9.8	打切り
16	JCHO滋賀病院争議	賃上げ等	中労委	5.9.22	—	—	翌年繰越し
17	膳所診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	5.10.26	—	—	翌年繰越し
18	坂本民主診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	5.10.26	—	—	翌年繰越し
19	こびらい生協診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	5.10.26	—	—	翌年繰越し
20	こうせい駅前診療所争議	賃上げ等	滋賀県労委	5.10.26	—	—	翌年繰越し
21	東近江総合医療センター争議	賃上げ等	中労委	5.11.6	—	—	翌年繰越し
22	紫香楽病院争議	賃上げ等	中労委	5.11.6	—	—	翌年繰越し

第6節 広 報 活 動

次のとおり広報活動を行った。

(1) ホームページ

労働委員会の業務に対する県民の理解を深め、委員会制度の利用促進を図る目的で、労働委員会の活動を随時掲載している。

(2) SNSの活用

労働委員会に対する県民の認知度を向上させ、委員会制度の利用促進を図る目的で、県公式Xおよび県公式Facebook等を利用した情報発信を行っている。

(3) 「労働委員会リーフレット」の配布

労働委員会の業務に対する労使関係者の理解を深め、委員会諸制度の利用促進を図る目的で、労働委員会の業務や利用手続を記載したリーフレットを配布している。

(4) 滋賀県労働広報紙『滋賀労働』における「労働委員会だより」の連載

滋賀県労働広報紙『滋賀労働』に労働委員会業務の紹介記事を連載している。

665号（3月） 不当労働行為事件のあらまし

666号（5月） 労使間のトラブルでお困りなら、まずはこちらに相談を！

667号（9月） 雇用のトラブルまず相談、次にあっせんを！

668号（12月） 無料の出前講座を実施しています！

※ 『滋賀労働』は、安定した労使関係の形成と労働者の福祉の向上を図るため、労働関係法規や労働福祉施策、職業能力開発施策等の情報提供を行う県の広報紙であり、年4回発行されている。発行部数は約4,000部であり、希望先にはメール配信を行っている。また、県ホームページにおいても公開されている。

(5) 月例労働相談の周知・広報

毎月開催する月例労働相談の周知・広報のため、県内の事業所、労働組合、公共施設、関係機関等、約4,800箇所に案内チラシを約12,000部配布した。また、労働委員会ホームページや新聞、県広報誌、テレビの県政情報番組等の広報媒体により紹介した。

(6) 無料労働相談会の周知・広報

10月開催の無料労働相談会の周知・広報のため、県内の事業所、労働組合、公共施設、関係機関等、約4,700箇所に案内チラシ約7,500部を配布した。また、労働委員会ホームページ、新聞、相談会開催市広報誌等の広報媒体により紹介した。その他、相談会開催市へ訪問し労働委員会の活動や労働相談会の紹介を行った。

(7) 出前講座における労働委員会の紹介

出前講座において、労働委員会の業務や利用手続等を紹介した。

資 料

資 料

1 取扱事件統計（滋賀県労働委員会取扱分）

（1）不当労働行為事件年別取扱件数・終結状況表

ア 旧法下におけるもの

区分 年	前年 繰越	新規 申立	計	終 結 件 数					次年 繰越
				処罰 請求	戒告書 手 交	あっせん 的解決	却下	計	
昭和21									
昭和22		3	3			3		3	
昭和23		3	3	1		1	1	3	
昭和24		6	6		4	1	1	6	
計		12		1	4	5	2	12	

イ 現行法下におけるもの

区分 年	前 年 繰 越	新 規 申 立	計	終 結 件 数								次 年 繰 越
				取下和解			命令決定				終 結 計	
				取 下	無 関 与	関 与	全 救	一 救	棄 却	却 下		
昭和24		3	3	1		2					3	
昭和25		8	8		2	3	1		1		7	1
昭和26	1	2	3			1	1			1	3	
昭和27		3	3	1	1	1					3	
昭和28		9	9		1	6					7	2
昭和29	2	11	13	4	1	5			3		13	
昭和30		8	8			7					7	1
小計		44		6	5	25	2		4	1	43	
昭和31	1	8	9	1		7		1			9	
昭和32		8	8		4	3					7	1
昭和33	1	7	8		4	3					7	1
昭和34	1	3	4		1			1			2	2
昭和35	2	1	3			2					2	1
昭和36	1	3	4	1		2					3	1
昭和37	1	8	9	1	1	5					7	2
昭和38	2	5	7			5					5	2
昭和39	2	2	4	1	1						2	2
昭和40	2	1	3			2		1			3	
小計		46		4	11	29		3			47	
昭和41		3	3			2					2	1
昭和42	1	5	6	1		1					2	4
昭和43	4		4			1			1	1	3	1
昭和44	1	3	4		1	1					2	2
昭和45	2	13	15	1		11					12	3
昭和46	3	3	6	3				1			4	2
昭和47	2	4	6	1		2					3	3
昭和48	3	6	9		2						2	7
昭和49	7	4	11		1	4	2	1			8	3
昭和50	3	4	7			3	1				4	3
小計		45		6	4	25	3	2	1	1	42	
昭和51	3	5	8	3		1	2				6	2
昭和52	2	4	6			2					2	4
昭和53	4	2	6	1		1	1				3	3
昭和54	3	4	7			4		1			5	2
昭和55	2	8	10	2			2				4	6
昭和56	6	3	9	1		2		1			4	5
昭和57	5	4	9	1		2		2			5	4
昭和58	4		4	1							1	3
昭和59	3	2	5	1		1		1			3	2
昭和60	2	2	4			1	1	1			3	1
小計		34		10		14	6	6			36	

区分 年	前 年 繰 越	新 規 申 立	計	終 結 件 数								次 年 繰 越
				取下・和解			命令決定				終結 計	
				取下	無関与	関与	全救	一救	棄却	却下		
昭和61	1		1									1
昭和62	1	2	3		1						1	2
昭和63	2		2			1					1	1
平成元	1	1	2				1	1			2	
平成 2		1	1			1					1	
平成 3												
平成 4		1	1									1
平成 5	1	1	2			1					1	1
平成 6	1		1									1
平成 7	1	1	2					1			1	1
小計		7			1	3	1	2			7	
平成 8	1		1			1					1	
平成 9		3	3	1							1	2
平成10	2	1	3			1					1	2
平成11	2		2					1			1	1
平成12	1	1	2		1						1	1
平成13	1		1			1					1	
平成14												
平成15		2	2	2							2	
平成16		5	5	1		2					3	2
平成17	2	2	4			2	1				3	1
小計		14		4	1	7	1	1			14	
平成18	1	6	7			2		1			3	4
平成19	4	2	6		1	3	1				5	1
平成20	1	4	5			1					1	4
平成21	4	6	10		1	1	1		1		4	6
平成22	6	10	16			1		3			4	12
平成23	12	3	15	1	1	3		5	1		11	4
平成24	4	2	6	1		2			2		5	1
平成25	1	2	3						1		1	2
平成26	2	1	3					1			1	2
平成27	2	5	7			4			2		6	1
小計		41		2	3	17	2	10	7		41	
平成28	1	3	4			3					3	1
平成29	1	1	2	1				1			2	
平成30												
令和元												
令和 2		2	2	1							1	1
令和 3	1		1						1		1	
令和 4												
令和 5												
合計		237		34	25	123	15	25	13	2	237	

(2) 調整事件年別取扱件数・終結状況表

ア 集団的労使紛争

年	区分	あ　　っ　　せ　　ん						調　　停								
		繰越	新規	計	結　　果				繰越	新規	計	結　　果				
					取下	解決	打切	繰越				移管	解決	打切	不調	繰越
昭和21																
昭和22			14	14	2	9	1	2		4	4	1	2			1
昭和23	2	19	21	1	16	2	2	1	3	4		1	1		2	
昭和24	2	23	25	3	20	2			1	1		1				
昭和25		21	21	1	19		1		3	3		2			1	
昭和26	1	18	19		17	2			3	3		2	1			
昭和27		18	18	1	14	3			1	1					1	
昭和28		13	13	1	12				2	2		2				
昭和29		10	10	1	9				2	2		1			1	
昭和30		24	24	5	16	2	1		1	1					1	
小計		160		15	132	12			20		1	11	2	6		
昭和31	1	9	10		10											
昭和32		9	9		8	1										
昭和33		15	15		15											
昭和34		9	9		6	3										
昭和35		13	13	1	12											
昭和36		20	20		19	1										
昭和37		13	13		13											
昭和38		17	17	1	13	3										
昭和39		7	7		7											
昭和40		21	21		19	1	1									
小計		133		2	122	9										
昭和41	1	29	30	1	25	4										
昭和42		12	12		10	2										
昭和43		4	4	1	2	1										
昭和44		18	18	2	14	2										
昭和45		13	13	1	7	3										
昭和46	2	12	14	1	9	4										
昭和47		13	13	1	10	2										
昭和48		7	7	1	5	1										
昭和49		13	13	3	8	2										
昭和50		11	11	4	4	3										
小計		132		15	94	24										
昭和51		9	9	3	6											
昭和52		7	7	2	3	2										
昭和53		5	5	1	2	2										
昭和54		6	6	1	4	1										
昭和55		6	6		2	3	1									
昭和56	1	10	11	2	6	3										
昭和57		2	2		2											
昭和58		6	6	2	4											
昭和59		15	15	1	8	6										
昭和60		2	2		2											
小計		68		12	39	17										
昭和61		5	5		3	2										
昭和62		3	3		1	2										
昭和63		1	1			1										
平成元		4	4	2		1	1									
平成 2	1	4	5	1	2	2										
平成 3		3	3		2	1										
平成 4		3	3	1	2											
平成 5		2	2		1	1										
平成 6		2	2	1	1											
平成 7		1	1			1										
小計		28		5	12	11										

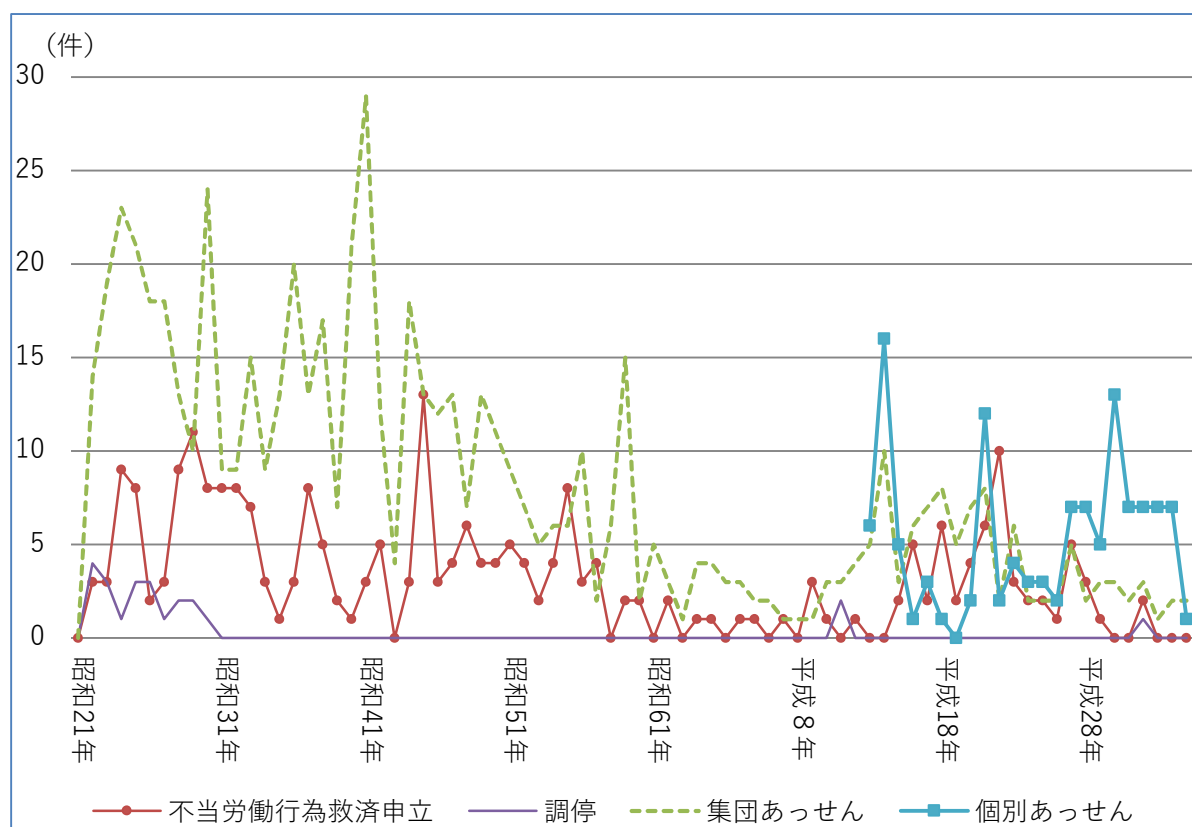
区分 年	あ　　っ　　せ　　ん							調　　停							
	繰越	新規	計	結　　果				繰越	新規	計	結　　果				
				取下	解決	打切	繰越				移管	解決	打切	不調	繰越
平成 8		1	1	1											
平成 9		1	1		1										
平成10		3	3		2	1									
平成11		3	3		2	1			2	2				2	
平成12		4	4		1	2	1								
平成13	1	5	6	3	1	1	1								
平成14	1	10	11	1	4	6									
平成15		3	3			2	1								
平成16	1	6	7	2	3	2									
平成17		7	7		1	2	4								
小計		43		7	15	17			2					2	
平成18	4	8	12	2	2	6	2								
平成19	2	5	7	1	3	2	1								
平成20	1	7	8	2	1	3	2								
平成21	2	8	10	2	3	4	1								
平成22	1	2	3	2		1									
平成23		6	6		4	1	1								
平成24	1	2	3			3									
平成25		2	2		1	1									
平成26		2	2			2									
平成27		5	5		3	2									
小計		47		9	17	25									
平成28		2	2		1	1									
平成29		3	3		1	1	1								
平成30	1	3	4		1	3									
令和元		2	2			2									
令和 2		3	3	2	1				1	1			1		
令和 3		1	1	1											
令和 4		2	2		1		1								
令和 5	1	3	4		2		2								
合計		630		68	438	122			23		1	11	3	8	

イ 個別的労使紛争

区分 年	あ っ せ ん							
	繰越	新規	計	結 果				
				取下	解決	打切	不開始	繰越
平成13		6	6		2	1	1	2
平成14	2	16	18	2	11	3	1	1
平成15	1	5	6	3	1	2		
平成16		1	1			1		
平成17		3	3		1	2		
平成18		1	1		1			
平成19								
平成20		2	2			1	1	
平成21		12	12		1	9		2
平成22	2	2	4	1		3		
小計		48		6	17	22	3	
平成23		4	4			4		
平成24		3	3		2	1		
平成25		3	3	1		2		
平成26		2	2		1			1
平成27	1	7	8		4	4		
平成28		7	7		4	2		1
平成29	1	5	6		2	4		
平成30		13	13	2	7	3	1	
令和元		7	7		1	5		1
令和2	1	7	8	4		3		1
小計		58		7	21	28	1	
令和3	1	7	8	2	1	4		1
令和4	1	7	8	1	5	2		
令和5		1	1			1		
合計		121		16	44	57	4	

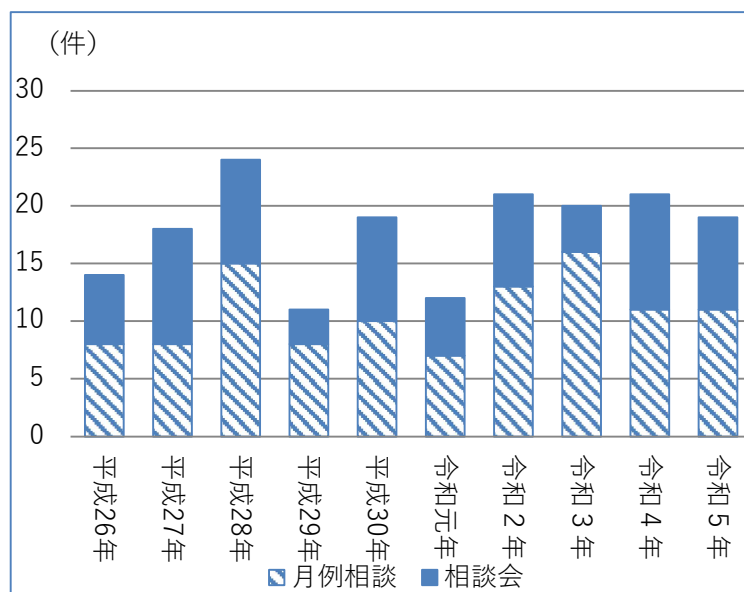
2 事件および労働相談の取扱件数の推移

(1) 不当労働行為、あっせん等の推移



(2) 労働相談の推移

区分	月例相談	10月相談会	合計
平成26年	8	6	14
平成27年	8	10	18
平成28年	15	9	24
平成29年	8	3	11
平成30年	10	9	19
令和元年	7	5	12
令和2年	13	8	21
令和3年	16	4	20
令和4年	11	10	21
令和5年	11	8	19



3 労働組合状況

(1) 滋賀県および全国の労働組合数・組合員数の推移

(各年6月30日現在)

区分 年次	滋 賀 県							全 国		
	組合数	組合員数	対前年増減数		対前年増減率		推定 組織率	組合数	組合員数	推定 組織率
			組合数	組合員数	組合数	組合員数				
	組合	人	組合	人	%	%	%	組合	人	%
平成3年	801	122,961	8	2,591	1.0	2.2	25.9	71,685	12,322,884	24.5
平成4年	800	125,415	△ 1	2,454	△ 0.1	2.0	25.9	71,881	12,470,958	24.4
平成5年	794	126,890	△ 6	1,475	△ 0.8	1.2	25.8	71,501	12,586,964	24.2
平成6年	795	127,447	1	557	0.1	0.4	25.4	71,674	12,619,467	24.1
平成7年	784	125,710	△ 11	△ 1,737	△ 1.4	△ 1.4	24.6	70,839	12,495,304	23.8
平成8年	792	123,351	8	△ 2,359	1.0	△ 1.9	23.7	70,699	12,331,252	23.2
平成9年	795	123,063	3	△ 288	0.4	△ 0.2	23.5	70,821	12,167,594	22.6
平成10年	783	121,460	△ 12	△ 1,603	△ 1.5	△ 1.3	23.1	70,084	11,987,178	22.4
平成11年	777	119,177	△ 6	△ 2,283	△ 0.8	△ 1.9	22.6	69,387	11,706,419	22.2
平成12年	767	116,287	△ 10	△ 2,890	△ 1.3	△ 2.4	21.9	68,737	11,425,804	21.5
平成13年	766	114,097	△ 1	△ 2,190	△ 0.1	△ 1.9	21.4	67,706	11,098,530	20.7
平成14年	756	109,134	△ 10	△ 4,963	△ 1.3	△ 4.3	20.4	65,642	10,707,978	20.2
平成15年	779	106,259	23	△ 2,875	3.0	△ 2.6	19.9	63,955	10,437,123	19.6
平成16年	763	102,745	△ 16	△ 3,514	△ 2.1	△ 3.3	19.2	62,805	10,209,154	19.2
平成17年	734	100,067	△ 29	△ 2,678	△ 3.8	△ 2.6	18.7	61,178	10,034,433	18.7
平成18年	718	100,176	△ 16	109	△ 2.2	0.1	18.6	59,019	9,961,299	18.2
平成19年	711	99,873	△ 7	△ 303	△ 1.0	△ 0.3	18.0	58,265	10,002,426	18.1
平成20年	715	100,061	4	188	0.6	0.2	17.4	57,197	9,988,736	18.1
平成21年	743	102,088	28	2,027	3.9	2.0	17.2	56,347	10,006,062	18.5
平成22年	736	102,131	△ 7	43	△ 0.9	0.0	17.2	55,910	9,988,454	18.5
平成23年	734	101,010	△ 2	△ 1,121	△ 0.3	△ 1.1	17.0	55,148	9,897,349	18.1
平成24年	744	101,360	10	350	1.4	0.3	17.1	54,773	9,830,867	17.9
平成25年	738	100,478	△ 6	△ 882	△ 0.8	△ 0.9	16.9	54,182	9,821,611	17.7
平成26年	736	99,249	△ 2	△ 1,229	△ 0.3	△ 1.2	16.7	53,528	9,777,253	17.5
平成27年	724	97,852	△ 12	△ 1,397	△ 1.6	△ 1.4	16.3	52,768	9,825,300	17.4
平成28年	714	98,416	△ 10	564	△ 1.4	0.6	16.2	51,967	9,883,500	17.3
平成29年	705	100,025	△ 9	1,609	△ 1.3	1.6	16.2	51,325	9,915,574	17.1
平成30年	709	101,659	4	1,634	0.6	1.6	16.2	50,740	9,996,004	17.0
令和元年	708	101,898	△ 1	239	△ 0.1	0.2	16.0	49,925	10,015,801	16.7
令和2年	703	103,817	△ 5	1,919	△ 0.7	1.9	16.5	49,098	10,044,063	17.1
令和3年	697	104,742	△ 6	925	△ 0.9	0.9	17.1	48,239	10,011,229	16.9
令和4年	691	104,098	△ 6	△ 644	△ 0.9	△ 0.6	16.8	47,495	9,927,292	16.5
令和5年	675	100,090	△ 16	△ 4,008	△ 2.3	△ 3.9	16.0	46,704	9,874,528	16.3

(2) 滋賀県の産業別労働組合数・組合員数の状況

(令和5年6月30日現在)

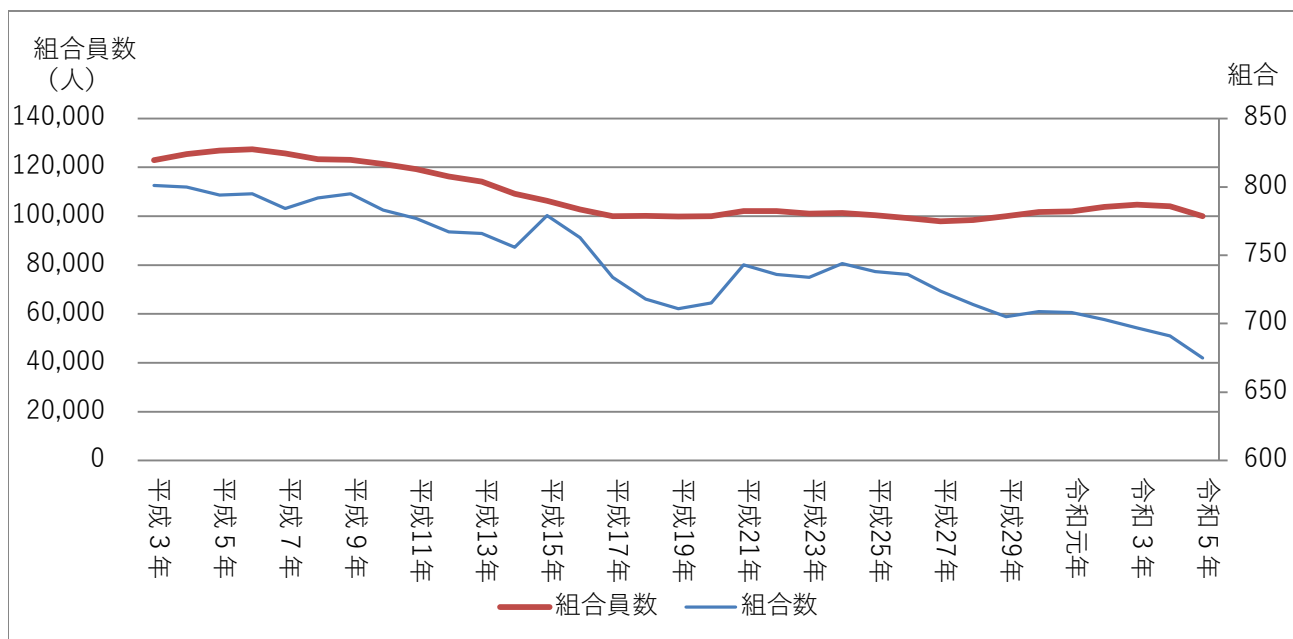
業 種	組 合 数		組 合 員 数		対前年増減数		対前年増減率	
	(組合)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	組合数 (組合)	組合員数 (人)	組合数 (%)	組合員数 (%)
農 業 , 林 業	2	0.3	16	0.0	0	0	0.0	0.0
建 設 業	24	3.6	4,402	4.4	2	1,698	9.1	62.8
製 造 業	257	38.1	58,260	58.2	1	△ 2,955	0.4	△ 4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8	1.2	796	0.8	0	△ 46	0.0	△ 5.5
情 報 通 信 業	6	0.9	1,042	1.0	0	△ 28	0.0	△ 2.6
運 輸 業 , 郵 便 業	64	9.5	3,233	3.2	△ 2	△ 107	△ 3.0	△ 3.2
卸 売 業 , 小 売 業	96	14.2	5,223	5.2	△ 8	△ 1,336	△ 7.7	△ 20.4
金 融 業 , 保 険 業	16	2.4	4,160	4.2	△ 1	△ 33	△ 5.9	△ 0.8
不動産業, 物品賃貸業	0	0.0	0	0.0	△ 1	△ 41	—	—
学術研究, 専門・技術サービス業	6	0.9	792	0.8	△ 1	△ 234	△ 14.3	△ 22.8
宿泊業, 飲食サービス業	4	0.6	1,103	1.1	0	0	0.0	0.0
生活関連サービス業, 娯楽業	6	0.9	1,376	1.4	△ 2	△ 247	△ 25.0	△ 15.2
教育, 学習支援業	42	6.2	3,258	3.3	△ 1	△ 273	△ 2.3	△ 7.7
医 療 , 福 祉	58	8.6	4,226	4.2	△ 1	△ 73	△ 1.7	△ 1.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	14	2.1	3,184	3.2	0	△ 71	0.0	△ 2.2
サービス業(他に分類されないもの)	5	0.7	800	0.8	△ 1	6	△ 16.7	0.8
公 務	66	9.8	8,209	8.2	△ 1	△ 268	△ 1.5	△ 3.2
分 類 不 能 の 産 業	1	0.1	10	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	675	100.0	100,090	100.0	△ 16	△ 4,008	△ 2.3	△ 3.9

(3) 滋賀県の適用法規別組織の状況

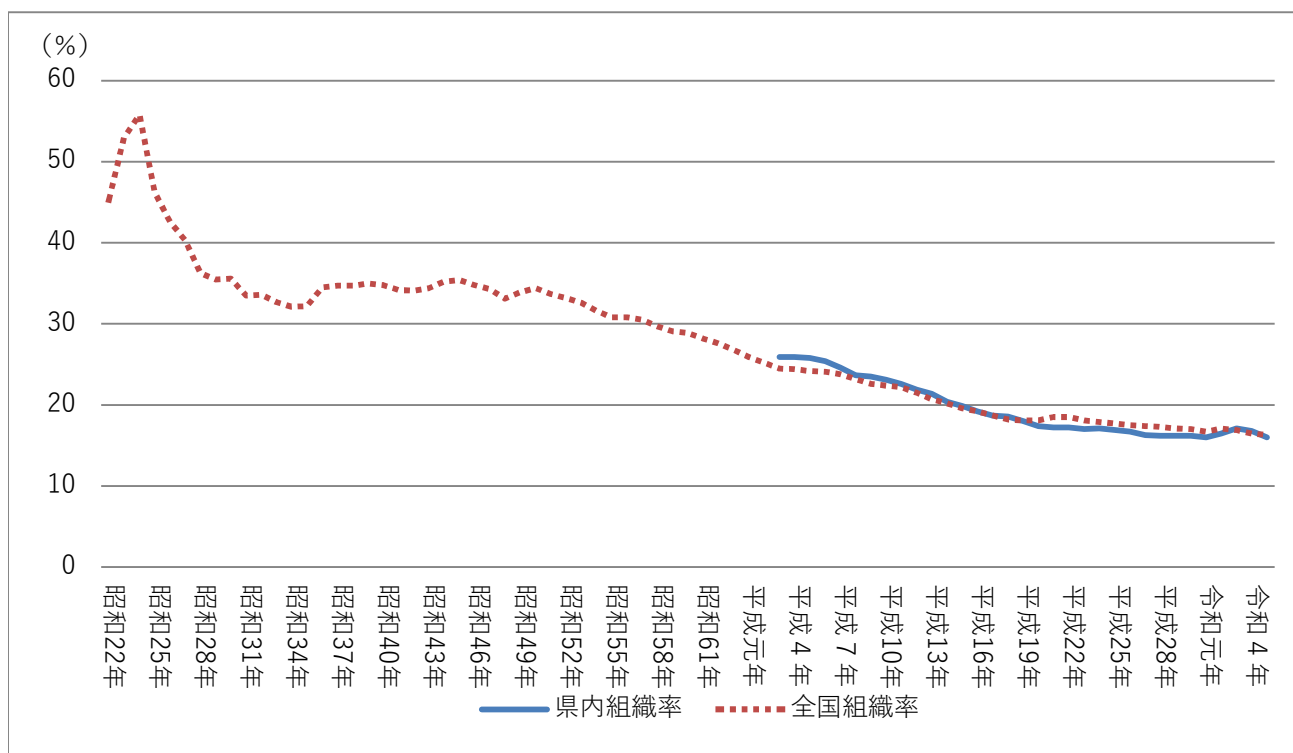
(令和5年6月30日現在)

適用法規	組 合 数		組 合 員 数		対前年増減数		対前年増減率	
	(組合)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	組合数 (組合)	組合員数 (人)	組合数 (%)	組合員数 (%)
労 働 組 合 法	572	84.7	86,627	86.5	△ 15	△ 3,446	△ 2.6	△ 3.8
行政執行法人の 労働関係に関する法律	1	0.1	431	0.4	0	△ 1	0.0	0.2
地方公営企業等の 労働関係に関する法律	8	1.2	655	0.7	0	3	0.0	0.5
国 家 公 務 員 法	18	2.7	474	0.5	△ 1	△ 49	△ 5.3	△ 9.4
地 方 公 務 員 法	76	11.3	11,903	11.9	0	△ 515	0.0	△ 4.1
合 計	675	100.0	100,090	100.0	△ 16	△ 4,008	△ 2.3	△ 3.9

(4) 滋賀県の労働組合員数と組合数の推移



(5) 滋賀県および全国の推定組織率の推移



5 歴代委員名簿

(◎は会長、○は会長代理)

区分 就任日	公益委員	労働者委員	使用者委員
第1期 昭21.3.1	◎竹内角左衛門 ○平田 諦善 大橋 幸雄 六雄 慶哉 (21.11.8 退任) 平口 正雄 成宮 嘉造 (21.11.8 就任)	戸崎藤次郎 (21.9.9 退任) 矢尾喜三郎 尾上幸太郎 神山勝次郎 中野 良三 (21.7.15退任) 松田 勝利 (21.7.15就任) 小野 隆史 (21.9.9 就任)	原 義雄 夏川鐵之助 後藤 悌次 田井中信一 小西幾太郎
第2期 昭22.3.1	◎竹内角左衛門 ○平田 諦善 大橋 幸雄 平口 正雄 成宮 嘉造	松田 勝利 小野 隆史 間宮重一郎 富田源太郎 山下 順吉	原 義雄 辻 秀男 伊庭栄次郎 秋田 壽雄 荻田惣治郎
第3期 昭23.3.5	◎竹内角左衛門 ○平田 諦善 平口 正雄 (23.9.30退任) 大谷孝太郎 松好 貞夫 西村 関一 (23.10.1 就任)	松田 勝利 間宮重一郎 尾上幸太郎 川村 鶴吉 菱田繁太郎	原 義雄 辻 秀男 細川 俊二 黒川 寛一 (23.9.30退任) 小山栄八郎 大坪 武彦 (23.10.1 就任)
第4期 昭24.4.2	◎竹内角左衛門 ○平田 諦善 大谷孝太郎 松好 貞夫 西村 関一	松田 勝利 間宮重一郎 尾上幸太郎 米木安太郎 山本 行雄	辻 秀男 細川 俊二 大坪 武彦 高橋 定男 野上智賀雄
第5期 昭25.4.1	◎竹内角左衛門 ○平田 諦善 大谷孝太郎 松好 貞夫 西村 関一	松田 勝利 間宮重一郎 米木安太郎 山極 秋男 森 英一	辻 秀男 細川 俊二 大坪 武彦 高橋 定男 野上智賀雄 (25.6.30退任) 三村 五郎 (25.6.30就任)
第6期 昭26.4.1	◎竹内角左衛門 大谷孝太郎 ○松好 貞夫 西村 関一 齋藤 武生	松田 勝利 間宮重一郎 山村源一郎 中村 彰三 岩崎 正次	辻 秀男 大坪 武彦 三村 五郎 若林 栄三 中川 一夫
第7期 昭27.4.1	◎竹内角左衛門 大谷孝太郎 ○松好 貞夫 西村 関一 齋藤 武生	松田 勝利 間宮重一郎 岩崎 正次 山極 秋男 青谷 佐一	大坪 武彦 中川 一夫 田井中信一 谷村久太郎 津田 直次
第8期 昭28.4.1	◎竹内角左衛門 大谷孝太郎 ○西村 関一 齋藤 武生 中津 忠次	松田 勝利 岩崎 正次 青谷 佐一 上田 正一 寺田 忠一	大坪 武彦 中川 一夫 谷村久太郎 津田 直次 林 昌蔵 (28.6.1 就任)
第9期 昭29.4.1	◎竹内角左衛門 ○西村 関一 齋藤 武生 中津 忠次 森 順次	岩崎 正次 青谷 佐一 上田 正一 安井 秀吉 山極 秋男	大坪 武彦 中川 一夫 津田 直次 林 昌蔵 田井中信一
第10期 昭30.4.1	◎竹内角左衛門 齋藤 武生 ○中津 忠次 森 順次 浜本 貞芳	岩崎 正次 上田 正一 西田 八郎 野口 博 宮崎 幸男	大坪 武彦 中川 一夫 津田 直次 林 昌蔵 横田正治郎 (30.5.19就任)

区 分 就任日	公益委員	労働者委員	使用者委員
第11期 昭31.4.1	◎竹内角左衛門 齋藤 武生 ○中津 忠次 森 順次 玉置 保	宮崎 幸男 八木 進一 中井 定栄 村田 重三 石井 寛二	大坪 武彦 中川 一夫 津田 直次 横田正治郎 野上智賀雄
第12期 昭32.4.1	◎竹内角左衛門 齋藤 武生 ○中津 忠次 森 順次 玉置 保	八木 進一 中井 定栄 村田 重三 国松 平一 木田長二郎	大坪 武彦 中川 一夫 津田 直次 横田正治郎 野上智賀雄
第13期 昭33.4.1	◎竹内角左衛門 齋藤 武生 ○中津 忠次 森 順次 玉置 保	八木 進一 中井 定栄 村田 重三 国松 平一 木田長二郎	大坪 武彦 中川 一夫 横田正治郎 物部 常蔵 桂 弘 (33.12.31退任) 内田 敏夫 (34.1.1就任)
第14期 昭34.5.1	○齋藤 武生 ◎中津 忠次 森 順次 玉置 保 渡辺 信男	八木 進一 (35.3.16退任) 村田 重三 西田 八郎 飯田 勝一 松本 慶雄	大坪 武彦 中川 一夫 横田正治郎 物部 常蔵 内田 敏夫
第15期 昭35.6.16	齋藤 武生 ◎森 順次 ○玉置 保 渡辺 信男 今宿 次雄 (35.9.30退任) 野崎 貫一 (36.1.16就任)	村田 重三 西田 八郎 松本 慶雄 八木 進一 山極 秋男	大坪 武彦 中川 一夫 横田正治郎 物部 常蔵 内田 敏夫
第16期 昭36.8.1	齋藤 武生 ◎森 順次 ○玉置 保 渡辺 信男 野崎 貫一 (37.11.7 退任)	村田 重三 西田 八郎 八木 進一 中井 定栄 本郷 三郎	中川 一夫 横田正治郎 物部 常蔵 内田 敏夫 西川 知義 (37.5.31退任)
第17期 昭38.6.22	齋藤 武生 ◎森 順次 ○玉置 保 渡辺 信男 北川 正夫	村田 重三 西田 八郎 中井 定栄 杉山 善一 本郷 静夫	中川 一夫 横田正治郎 物部 常蔵 内田 敏夫 (39.4.15退任) 長尾 宣蔵 永井 俊夫 (39.5.1 就任)
第18期 昭40.9.7	齋藤 武生 ◎玉置 保 ○渡辺 信男 (41.6.25退任) 北川 正夫 (41.7.8 会長代理就任) 西藤 雅夫 石原 即昭 (41.8.1 就任)	村田 重三 中井 定栄 杉山 善一 本郷 静夫 八木 進一	中川 一夫 横田正治郎 田辺 英夫 (41.5.31退任) 野間 勇 三浦 純二 岸井 淳 (41.6.20就任)
第19期 昭41.11.16	◎玉置 保 ○北川 正夫 (43.9.15死去) 西藤 雅夫 (43.9.27会長代理就任) 石原 即昭 砂崎 宏 (43.7.16退任) 五月女 轟 (43.9.11就任)	中井 定栄 杉山 善一 本郷 静夫 八木 進一 (43.3.18退任) (43.5.1 就任) 植山 進	中川 一夫 横田正治郎 野間 勇 三浦 純二 (43.3.31退任) 岸井 淳 (42.6.30退任) 高橋 正秋 (42.7.1 就任) (43.5.31退任) 青木 一磨 (43.5.1 就任) 小川三樹雄 (43.6.21就任)
第20期 昭43.11.16	◎玉置 保 ○西藤 雅夫 石原 即昭 五月女 轟 浅野 亨	中井 定栄 本郷 静夫 八木 進一 植山 進 (44.2.28退任) 武富 寛幸 安藤 義男 (44.4.1 就任)	中川 一夫 横田正治郎 野間 勇 (45.1.31退任) 青木 一磨 小川三樹雄 大坪 武輝 (45.4.10就任)

区 分 就任日	公益委員	労働者委員	使用者委員
第21期 昭45.11.16	◎玉置 保 ○西藤 雅夫 石原 即昭 五月女 轟 浅野 亨	中井 定栄 本郷 静夫 八木 進一 (46.3.29退任) 安藤 義男 浅川 辰巳 堀 保昭 (46.6.1 就任)	中川 一夫 横田正治郎 青木 一磨 小川三樹雄 大坪 武輝 (47.5.31退任) 中谷 寿保 (47.6.16就任)
第22期 昭48.1.26	◎玉置 保 ○西藤 雅夫 石原 即昭 五月女 轟 浅野 亨 (48.10.25死去) 北川 和夫 (48.12.15就任)	中井 定栄 本郷 静夫 安藤 義男 (48.4.6 退任) 堀 保昭 八木 進一 吉村 眞明 (48.5.1 就任)	中川 一夫 横田正治郎 中谷 寿保 森井 清二 加藤 良男
第23期 昭50.2.12	◎玉置 保 ○石原 即昭 北川 和夫 西川 良三 越後 和典	中井 定栄 (50.10.31退任) 本郷 静夫 堀 保昭 吉村 眞明 杉山 善一 山本 勝 (50.11.1 就任)	中川 一夫 横田正治郎 森井 清二 (50.5.31退任) 加藤 良男 (51.6.10退任) 米山 一光 塚本伊久男 (50.7.1 就任) 長岡 裕 (51.7.1 就任)
第24期 昭52.3.14	◎玉置 保 ○石原 即昭 北川 和夫 越後 和典 乗光 博	本郷 静夫 吉村 眞明 山本 勝 久保 晴彦 東郷 榮司	中川 一夫 横田正治郎 米山 一光 塚本伊久男 (52.7.1 退任) 長岡 裕 (52.12.5 退任) 尾崎 保久 (52.8.1 就任) 向井 正一 (53.1.15就任)
第25期 昭54.4.1	◎玉置 保 ○石原 即昭 北川 和夫 越後 和典 乗光 博	本郷 静夫 (54.12.14退任) 吉村 眞明 山本 勝 東郷 榮司 権藤 栄治 星 伸雄 (54.12.15就任)	中川 一夫 米山 一光 (54.7.31退任) 尾崎 保久 (54.7.31退任) 向井 正一 藤田莊次郎 松岡 喬 (54.8.1 就任) (55.7.22退任) 高橋宗治郎 (54.8.1 就任) 前川 好弘 (55.7.23就任)
第26期 昭56.4.1	◎玉置 保 ○石原 即昭 北川 和夫 越後 和典 乗光 博	吉村 眞明 山本 勝 東郷 榮司 権藤 栄治 中島 清	中川 一夫 向井 正一 (57.7.31退任) 藤田莊次郎 (57.1.29死去) 高橋宗治郎 前川 好弘 竹内 康彦 (57.3.12就任) 今泉 房一 (57.8.1 就任)
第27期 昭58.4.1	◎玉置 保 ○石原 即昭 北川 和夫 越後 和典 乗光 博	吉村 眞明 山本 勝 東郷 榮司 中島 清 (58.8.31退任) 西田 幸男 寄本 道男 (58.9.1 就任)	高橋宗治郎 (59.5.31退任) 前川 好弘 竹内 康彦 今泉 房一 高橋 政之 近藤 功 (59.6.1 就任)
第28期 昭60.4.1	◎玉置 保 (61.7.31会長辞任) ○石原 即昭 (61.8.1 会長就任) 北川 和夫 越後 和典 (61.8.1 会長代理就任) 春日 昂郎	吉村 眞明 山本 勝 東郷 榮司 西田 幸男 寄本 道男	前川 好弘 (60.10.31退任) 竹内 康彦 今泉 房一 高橋 政之 近藤 功 岸尾 裕之 (60.11.1 就任)

区 分 就任日	公益委員	労働者委員	使用者委員
第29期 昭62.4.1	◎石原 即昭 北川 和夫 ○越後 和典 水野喜代三 宮川 清	吉村 眞明 東郷 榮司 寄本 道男 仁科己代治 北村 謙	竹内 康彦 今泉 房一 (62.6.30退任) 高橋 政之 近藤 功 岸尾 裕之 (62.7.31退任) 上松 修巳 (62.7.1 就任) 瀬古 茂 (62.8.1 就任)
第30期 平元.4.1	○北川 和夫 ◎越後 和典 水野喜代三 宮川 清 遠藤幸太郎	東郷 榮司 寄本 道男 仁科己代治 北村 謙 (3.2.28退任) 吉川 浩次	竹内 康彦 高橋 政之 (2.3.31退任) 近藤 功 上松 修巳 瀬古 茂 脇坂 宏 (2.4.1 就任)
第31期 平3.4.1	○北川 和夫 ◎越後 和典 水野喜代三 宮川 清 遠藤幸太郎	東郷 榮司 寄本 道男 吉川 浩次 山崎 長榮 徳村 泰佑	竹内 康彦 高橋 政之 上松 修己 (3.6.30退任) 瀬古 茂 脇坂 宏 小西 勉 (3.7.1 就任)
第32期 平5.4.1	◎北川 和夫 水野喜代三 ○宮川 清 遠藤幸太郎 富田 光彦	東郷 榮司 寄本 道男 (5.8.31退任) 吉川 浩次 山崎 長榮 徳村 泰佑 中村 信彬 (5.9.1 就任)	竹内 康彦 (5.6.30退任) 高橋 政之 瀬古 茂 脇坂 宏 小西 勉 廣瀬 一輝 (5.7.1 就任)
第33期 平7.4.1	水野喜代三 ◎宮川 清 ○遠藤幸太郎 富田 光彦 肱岡 勇夫	東郷 榮司 吉川 浩次 (7.10.31退任) 山崎 長榮 (8.10.31退任) 徳村 泰佑 中村 信彬 (7.10.31退任) 松ヶ迫憲二 (7.11.1 就任) (8.11.30退任) 北川美津雄 (7.11.1 就任) 溝口 治夫 (8.11.1 就任) 福家 淑 (8.12.1 就任)	高橋 政之 瀬古 茂 脇坂 宏 (7.7.31退任) 小西 勉 廣瀬 一輝 柊 勝次 (7.8.1 就任)
第34期 平9.4.1	◎宮川 清 ○遠藤幸太郎 富田 光彦 肱岡 勇夫 高土禮二郎	東郷 榮司 (9.12.31退任) 徳村 泰佑 北川美津雄 溝口 治夫 福家 淑 下戸 薫 (10.1.1 就任)	高橋 政之 瀬古 茂 小西 勉 (9.9.30退任) 廣瀬 一輝 柊 勝次 大場日出雄 (9.10.1 就任)
第35期 平11.4.1	◎宮川 清 ○遠藤幸太郎 富田 光彦 肱岡 勇夫 廣幡 和子	北川美津雄 溝口 治夫 (13.3.19退任) 福家 淑 (11.11.4 退任) 浅尾 光雄 (11.12.24就任) 下戸 薫 能芝 明	高橋 政之 瀬古 茂 廣瀬 一輝 柊 勝次 大場日出雄
第36期 平13.4.1	◎遠藤幸太郎 ○富田 光彦 肱岡 勇夫 廣幡 和子 吉田 和宏	北川美津雄 (14.1.15退任) 下戸 薫 能芝 明 浅尾 光雄 山崎 正雄 山田 清 (14.3.18就任)	高橋 政之 瀬古 茂 廣瀬 一輝 柊 勝次 大場日出雄 (13.10.10退任) 杉原 清則 (13.12.1 就任)
第37期 平15.4.1	◎遠藤幸太郎 ○富田 光彦 肱岡 勇夫 廣幡 和子 吉田 和宏	能芝 明 浅尾 光雄 山崎 正雄 山田 清 小石さとみ	高橋 政之 廣瀬 一輝 杉原 清則 辻 淳夫 山口 朗

区 分 就任日	公益委員	労働者委員	使用者委員
第38期 平17.4.1	◎遠藤幸太郎 ○富田 光彦 肱岡 勇夫 廣幡 和子 吉田 和宏	能芝 明 浅尾 光雄 山崎 正雄 山田 清 小石さとみ	廣瀬 一輝 杉原 清則 (17.5.31退任) 辻 淳夫 山口 朗 浦谷八代意 木村 武 (17.8.1 就任)
第39期 平19.4.1	◎遠藤幸太郎 ○富田 光彦 肱岡 勇夫 廣幡 和子 吉田 和宏	浅尾 光雄 山崎 正雄 山田 清 小石さとみ 清水 源次	廣瀬 一輝 辻 淳夫 山口 朗 浦谷八代意 木村 武
第40期 平21.4.1	◎肱岡 勇夫 ○吉田 和宏 吉澤 幸子 (22.8.31退任) 物江 和子 (22.8.31退任) 土井 裕明 中岡 研二 (22.11.10就任)	浅尾 光雄 山崎 正雄 山田 清 清水 源次 (22.8.31退任) 宮武眞知子 (22.11.10就任) 白崎 直樹 (22.11.10就任)	辻 淳夫 山口 朗 木村 武 (21.6.30退任) 杉本 春雄 北川 益造 三村 明 (21.8.20就任) (22.5.31退任) 森岡 正樹 (22.8.1 就任)
第41期 平23.4.1	◎肱岡 勇夫 ○吉田 和宏 土井 裕明 中岡 研二 奥田 香子	浅尾 光雄 (23.12.31退任) 山崎 正雄 (24.9.30退任) 宮武眞知子 白崎 直樹 本郷 文男 (23.7.20退任) 村山 吉宏 (23.10.11就任) 畑 慎一 (24.1.5 就任) 鹿城 和彦 (24.10.25就任)	杉本 春雄 北川 益造 森岡 正樹 藤井 正男 中本 悦子
第42期 平25.4.1	◎肱岡 勇夫 ○吉田 和宏 土井 裕明 中岡 研二 奥田 香子	白崎 直樹 村山 吉宏 畑 慎一 (26.10.31退任) 鹿城 和彦 小石さとみ 中島 徹 (26.12.8 就任)	杉本 春雄 北川 益造 森岡 正樹 中本 悦子 北川 鉄樹
第43期 平27.4.1	◎肱岡 勇夫 ○吉田 和宏 土井 裕明 中岡 研二 奥田 香子	白崎 直樹 鹿城 和彦 (28.8.31退任) 小石さとみ 中島 徹 (28.10.31退任) 大塚耕太郎 (27.9.30退任) 川原 直利 (27.11.10就任) 鈴木 克典 (28.10.28就任) 池内 正博 (28.11.10就任)	杉本 春雄 北川 益造 森岡 正樹 (27.5.31退任) 中本 悦子 北川 鉄樹 吉田 晴彦 (27.8.5 就任) (28.12.31退任)
第44期 平29.4.1	◎肱岡 勇夫 ○吉田 和宏 土井 裕明 中岡 研二 奥田 香子	白崎 直樹 小石さとみ (29.8.31退任) 川原 直利 (30.2.28退任) 鈴木 克典 池内 正博 川瀬美智子 (29.9.1 就任) (30.3.31退任) 辻 喜則 (30.3.1 就任) 奥 美智子 (30.4.1 就任)	杉本 春雄 北川 益造 北川 鉄樹 山口 茂 清水しのぶ
第45期 平31.4.1	◎吉田 和宏 ○土井 裕明 中岡 研二 奥田 香子 中 睦	白崎 直樹 鈴木 克典 (2.8.31退任) 池内 正博 辻 喜則 奥 美智子 (2.3.31退任) 大西 省三 (2.4.1 就任) 白木 宏司 (2.10.1 就任)	北川 益造 北川 鉄樹 山口 茂 清水しのぶ 吉田 郁雄 (2.9.30退任) 森本 勝 (2.11.1 就任)

区 分 就任日	公益委員	労働者委員	使用者委員
第46期 令 3.4.1	◎吉田 和宏 土井 裕明 ○中岡 研二 奥田 香子 中 睦	白崎 直樹 池内 正博 辻 喜則 大西 省三 白木 宏司	北川 鉄樹 山口 茂 (3.11.30退任) 森本 勝 寺田美弥子 中作 佳正
第47期 令 5.4.1	◎吉田 和宏 ○土井 裕明 中岡 研二 奥田 香子 中 睦	白崎 直樹 池内 正博 (5.11.30退任) 辻 喜則 大西 省三 白木 宏司	北川 鉄樹 森本 勝 寺田美弥子 中作 佳正 富田 俊昭 (5.8.31退任) 緒方 章宏 (5.11.1 就任)

滋賀県労働委員会年報

－令和５年版－

刊行年月日	令和６年８月（修正版発行）
主 管 課 名	滋賀県労働委員会事務局
所 在 地	大津市京町四丁目１－１
電 話 番 号	077-528-4472
F A X 番 号	077-528-4972
電子メール	le00@pref.shiga.lg.jp
ホームページ	https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/
滋賀県労働委員会ホームページＱＲコード	

